

本庄市の鎌倉街道と中山道

—“ほんじょう”の古道と歴史—



中山道本庄宿 田村本陣の門

本庄市教育委員会

本庄市郷土叢書第2集

本庄市の鎌倉街道と中山道

– “ほんじょう” の古道と歴史 –

2013

本庄市教育委員会

鎌倉街道上道



児玉本町地内



八幡山地内

鎌倉街道上杉道



連雀町から新町へ 大きく左折する



金屋地内

中山道



牧西地内



傍示堂地内



本庄本町付近



正徳2年 本庄宿絵図

序



本庄市は古代以来、交通の要衝です。現在もJR高崎線本庄駅、JR八高線児玉駅、また上越新幹線本庄早稲田駅があり、国道17号線、国道254号線、国道462号線が市内を縦横に走っております。また、関越自動車道本庄・児玉インターチェンジからは、東京や新潟方面はもとより上信越方面や北関東方面へつながっており、埼玉県北部の交通利便の土地であります。

本書で取り上げた「鎌倉街道」や「中山道」は、中世から近世の歴史的な幹線道路として都鄙の交通を支え、この地域の歴史を紡いできた“歴史街道”です。「鎌倉街道」は、児玉市街を通り児玉のまちや文化を育んだ街道で、市街地にはこの街道や文化財がよく残されております。また、「中山道」は本庄市街を通り本庄のまちや文化を育んできた街道であり、本庄宿として繁栄し、これに沿って数多くの文化財が点在しています。これらの“ほんじょう歴史街道”ともいるべき道は、本庄市と全国を結ぶ歴史的な街道であります。今後も歴史の中で、また地域社会の中でこの“歴史街道”をとおして周辺地域との文化的な交流と文化財のつながりを深めて行くことが、文化の香り高い本庄市の未来へつながっていくことでしょう。

本書は郷土学習の資料として、市民の皆さまのご参考になればと、『本庄市歴史叢書』の一冊として刊行するものです。また、近年盛んになっている歴史散歩やウォーキングを楽しまれている皆さんにも、本書を参考にしていただきながら地域の歴史に触れ、知らない町や各地の歴史や文化財へと、道につながるロマンに思いを馳せ、教養を深めながら健康増進にもつながっていくならば幸甚に存じます。本書はささやかな冊子ではありますが、市民の皆さまをはじめ、郷土学習や教育、この地域の研究に携わる多くの皆さまのご参考になれば幸です。

平成25年3月

本庄市教育委員会
教育長 茂木 孝彦

例　言

1. 本書は、本庄市の歴史を考える上で欠くことのできない交通路である「鎌倉街道」と「中山道」について概観し、これらの街道に関わる歴史や文化財を紹介することによって、本市の歴史を紹介しようとするものである。
2. 本書では、中世の幹線道路である「鎌倉街道上道」や、主要な支道である「上杉道」や「本庄道」のほか、これに関わる雉岡城あるいは一部に「鎌倉街道」の伝承をもつ歴史的な古道についても隨時取り上げた。
3. 中山道については、その成立上で関連する五十子陣や本庄城の築城や、中山道本庄宿から分岐する「下仁田道：姫街道」、「八幡山道」等の古道や、脇往還としての「川越・児玉往還」にも適宜触ることにしたい。
4. 本書は、本庄市を中心とした歴史的な古道を紹介することによって、本市の中世以降を中心とする歴史を概観し、歴史散歩やウォーキング等をされる方々の参考と便宜とする。
5. 本書の記述にあたっては、本庄市域を中心とするとはいえ、道という交通路としての性格上、本市に近接する本庄市外の経路についても必要に応じて触れている。
6. 街道や古道の解説においては、中～近世の旧村名等で表記する場合があるが、隨時現在の自治体名等で表記する。また、難読と思われる地名や人名あるいは歴史的な用語等には隨時ふりがな（ルビ）を付した。
7. 鎌倉街道の記述にあたっては、埼玉県及び群馬県によって刊行された『鎌倉街道』の調査報告に導かれながら、「鎌倉街道」を地域の中で捉える立場に基づいて、児玉郡地域を中心に紹介するものである。
8. 中山道の記述にあたっては、『中山道分間延絵図』を参考にした。
9. 註は各章末に付し、参考文献については巻末に一括して掲載した。
10. 本書は、本庄市教育委員会文化財保護課が編集し、I、II、IVは鈴木徳雄（文化財保護課）が執筆し、IIIについては長谷川勇（本庄市文化財保護審議委員）より玉稿を頂戴した。また、コラム①～④は野口泰宣（文化財保護課）が執筆にあたった。
11. 本書を成すにあたり、本庄市文化財保護審議委員および下記の方々をはじめとする多くの方々のご教示・ご協力をいたしました。記して感謝いたします。
井上慎也、柴崎起三雄、永井智則、平田重之、古道を楽しむ会

目 次

はじめに

I. 鎌倉街道と児玉宿の形成

1. 「鎌倉街道」への道 一古代の交通と物流から一
2. 「鎌倉街道上道」 一幹線一
3. 「鎌倉街道上杉道」と雉岡城
4. 児玉の町並みの形成

コラム① 奈佐勝臯と「山吹日記」

II. 中山道本庄宿の形成

1. 本庄城築城以前と古道
 2. 本庄城の縄張りと古道
 3. 中山道と本庄宿の形成過程
 4. 中山道本庄宿とその周辺
- コラム② 加賀藩前田家の真龍院の御休憩
コラム③ 中山道の洪水被害

III. 田村本陣と本庄宿

1. 本庄宿について
2. 田村本陣文書について 一『休泊控帳』の概要一

IV. まとめ 一交通の要衝 “ほんじょう” 一

コラム④ 中山道の渡船場と仮板橋

主要参考文献

本庄市の鎌倉街道と中山道

－“ほんじょう”の古道と歴史－

はじめに

本庄市域は、埼玉県北部の交通の要衝である。先史文化期はもとより古墳時代や奈良・平安時代においても、現在の埼玉県南部地域や秩父地域あるいは群馬県地域の文化が交錯する土地であった。また中世には主要幹線としての「鎌倉街道」がとおり、近世には「中山道」や脇往還としての「川越・児玉往還」が通っており、この街道をとおして他地域の文物が流入し、あるいは多様な交流が果たされていた。現在は、市内に国道17号線、国道254号線、国道462号線が走るとともに、関越自動車道本庄・児玉インターチェンジがあり、またJR高崎線本庄駅、JR八高線児玉駅、JR上越新幹線本庄早稲田駅があり、埼玉県北部の交通の要衝としての位置を継承している。



“道”は、時代を超えた継続性が高く、ひとたび敷設されると、この道に沿って耕作地が拓かれ、家屋が建てられ、地割が形成される。古道は利用されている間は突然に廃絶されることはないが、とりわけ主要な幹道は継続的に利用されているために古くからの路線が時代を超えて残される傾向をもっている。また、道は公共性が高く、一度敷設されると道をまたいだ開発や建築は行われないことがふつうであり、地割もこれに依存した形態をもっていることが多いようである。

ここでは、近代以前に開かれたこの地域の歴史を担った道を“古道”としてとらえ、その変遷を捉えながら本庄市域に展開した歴史の一端を捉えて行きたい。本書は、本庄市域を中心とする「鎌倉街道」と「中山道」、またこれを取り巻く古道を中心に据えながら、この地域の中世～近世の歴史を垣間見ていきたい。

I. 鎌倉街道と児玉宿の形成

1. 「鎌倉街道」への道 一古代の交通と物流から一

所謂「鎌倉街道」は、この地域の古道の中でも主要な幹線道路に相当するものであるところから、近代まで脈々と利用され続け、人と人、土地と土地とをつなぎながら歴史を刻んできた道である。「鎌倉街道」は、中世の政治・経済・社会・文化の流れを支えた幹線道路であるといってよいであろう。

「鎌倉街道」は、鎌倉方面と往来する南北方向の街道の発達とは裏腹に、東西方向の發

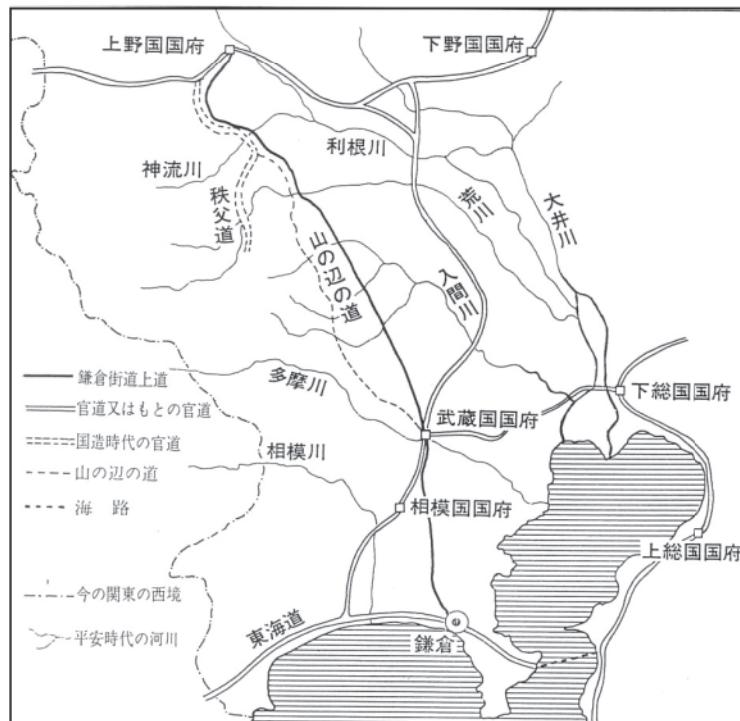
達に乏しい傾向をもっている。しかし、伝統的なこの地域を支えた経路は東西方向において緊密な関係を保っていたと捉えられるが、これらの経路が「鎌倉街道」としての伝承に乏しいことは注意すべき点である。言い換えれば、単に中世に遡る古道がすべて「鎌倉街道」と呼称されたものでないという事実は、この「街道」を考える上で忘れてはならない点であろう。

「鎌倉街道」は、中世以来の幹線道路であり、その上限は古代にさかのほる部分があることが予想されている。この点については古くから指摘されており、歴史の道調査報告書第1集(1983)『鎌倉街道上道』においても村本達郎、福島正義両氏によって指摘されているところである。ここでは、「鎌倉街道」のこの地域における位置と機能について分析しながら、この道の形成過程について考えてみたい。

古墳時代においては、主として「女堀川」流域の自然堤防に沿って集落域が展開し、流域の低地帯に水田が拓かれていたと考えることができる。また、古式古墳や古墳群の分布も小山川に沿うような丘陵上や段丘上、あるいは元小山川に沿った段丘上に帶状に展開している。このように集落相互や耕地、あるいは政治的な記念物である古式古墳や古墳群等が河川に沿って帶状に展開していることは、これらを結ぶような生活圏内の経路が古墳時代の主要な道であったと考えてよいであろう。

いっぽう、このような地域圈相互を結ぶ道は、流域相互を結ぶ道として、これらを横断し連絡されていたと考えることができる。流域相互を横断する経路においては、より上流部が川幅も狭く水量も少なく渡河には有利であったと考えてよいであろう。しかし、山裾の丘陵部を横断する経路においては、集落が数多く分布しているとはいえ、丘陵部の相互が開析谷によって隔てられており、その交通には数多くの起伏を越える必要が生じる。したがって、小河川のより上流部に位置する丘陵裾部の経路が発達していたことが予想されるが、必ずしも明確な遺構等が認められるわけではない。

埼玉県北部地域では、白鳳期(7世紀中葉以降)に集落の占地に変化が認められ、低地帯を臨む広大な台地平坦部への進出が顕著となると同時に、河川に沿った自然堤防上などの集落が減衰し、低地帯には条里形の地割に基づく水田区画が次々と施工されている。条里形地割りが施工された水田地帯の移動にお



平安時代の西関東主要道路と鎌倉街道上道
(埼玉県「鎌倉街道上道」より)

いては、畠畔を曲折しながら移動しなくてはならず、相対的に移動距離が長くなるところから台地部や丘陵部へ迂回する経路が発達する。このような経路が、一部に「鎌倉街道」の伝承をもつ古道につながるものと考えることができるが、その主体は後の「鎌倉街道」に直行する方向に伸びた経路であったと推定される。

奈良時代における生活域の経路としての児玉郡内の道は、これらの経路を引き継ぐ部分が大きかったと考えができるが、郡域の相互を連絡する経路については不明な部分が大きい。しかし、武藏国内を中心に流通する須恵器や瓦を生産する窯跡群が丘陵部に位置しており、また武藏国分寺の献納瓦が、献納する郡を越えた他の郡の窯跡群で生産される場合の多かったことを考えるならば、各郡と窯跡群や国分寺などを結ぶ経路を想定する必要があろう。これらの道は、武藏国府・武藏国分寺への道であり、調庸物の貢納の道あるいは仕役労働のための上番の道として、「鎌倉街道」の前身であったと推定することができる。また、この道は物流の道であり、国分寺献納瓦の移動(窯業生産物=須恵器・瓦の流通)にかかる道であった。このような経路は、先に予想した丘陵裾部の経路が想定され、「鎌倉街道」が武藏国府のあった府中を通っていることも注目しておくべき点である。

このような古代の交通網について要約すると、①地域圏内の集落と耕地や集落相互を結ぶ生活道路、②古代税制に基づく各郡と国府の交通網、③国府と都城を結ぶ長距離幹線としての東山道や東海道などの官道をあげることができるであろう。

① 奈良時代の集落は平坦な台地面に計画的に設営されており、また児玉郡では幹線用水路である「九郷用水」が開鑿されるとともに条里形地割りに基づく開田が広汎に行われており、集落と水田あるいは「郷」を構成する集落相互と郡家を結ぶ道はこの時期に計画的に開かれていると考えてよいであろう。また、郡家にかかる手工業生産物を生産していたと推定される飯倉南部遺跡群からの道や、延喜式内社である古社金鑽神社への経路もまた拓かれていたと考えてよいであろう。もとより、古墳時代においても生活道路相互は連鎖し、また地域圏あるいは地域圏相互を連絡する経路は完備されていたと考えてよいが、この点については不明な部分が大きい。この地域では、金鑽川・赤根川水系の低地や自然堤防そして残丘の連なりが南北方向であり、これらに沿って集落や古墳群などが展開しており、後の「鎌倉街道」とは直行するような経路であることは注意しておくべき点である。このように、古代における郡内の伝統的な日常交通にかかる主要な道は、河川に並行し等高線に直行する方向性をもっていたことが予想される。

② 郡家と国府などを結ぶ古代における交通網は、調庸物の貢納・国分寺瓦の献納あるいは労働の徴発にもとづく交通が律令財政を支えていたと考えられるところから、地域圏内の生活道路相互をつなぐ幹線道路が整備されていたと考えてよい。また、丘陵部に位置する窯跡群で生産された須恵器の広域な分布を支えたのもこれらの道路であったと考えてよいであろう。基本的に調庸物を進京する場合、戸からの運脚が基本とされ往路は国司が貢調使として引率したようである。しかし、武藏国の調庸には布などが相当しているが、これらは郡家と国府で検査を受けて都へと運んだことが想定されている。

また、布が貢納できない場合は代物で貢納し、国府の周辺の市で現物にかえて京へと運ばれたと考えられることから、各郡と国府である府中への道は地域的な物流の基幹的な経路であったと考えてよいであろう。このような貢納物を基調とする交換によって武藏国内に多様な物資が交易されていることも忘れてはならない点である。飯倉に位置する児玉窯跡群においても、武藏国分寺献納瓦が生産されていたことが知られている。

このような道路については、現在明確な遺構としては検出されていないとはいえる、河川水量の少ない武藏国北部地域においては一部に舟運が想定されるとはいえる、より上流部においては水量も少なく舟運に依存することは困難であったと考えられるところから、渡渉することの容易な丘陵部に沿った経路が想起されるところである。これらの経路には、地形に沿った等高線に並行あるいは斜行し、河川に直行する方向性をもっていることが予想され、河川の流水量の少ない丘陵裾部付近を横断連絡している可能性が高いであろう。これらの道にかかる遺構としては、官道としての東山道のような規格的で直線的かつ大規模な道路が現児玉郡域において今日まで検出されていないところから、伝統的な地域圈相互を結ぶ道路の連鎖を中心としたものであったと考えてよいが、これらが窯跡群の近傍を通る経路であることは、おそらく武藏国内の路線は、伝統的な経路とこれを連絡した路線を辿っていたものと考えることができる。このような道のあり方については、国司や官人層の巡行・移動の経路についても考えておく必要があろう。

③ 官道としての古代「東山道」は、国を跨ぐ高規格道路であった。国司の赴任や防人^{さきもり}や衛士^{えいし}も国司の引率が伴っていたようである。この東山道は、新田駅－足利駅の間に武藏国府を経由する経路であったが、後に新田駅、足利駅・邑楽駅を経て、東山道の支道としての「東山道武藏路」に分岐し、川越市女堀遺跡や所沢市東の上遺跡から直線的に南進し、武藏国分僧寺と武藏国分尼寺の間を経て、武藏国府の西側に至る、両側溝をもつ約12m幅員をもつ大規模なものであったことが確認されている。このように武藏国の中央部を縦断し、所沢付近を経由して府中に至る経路であるが、この道路から離れた地域においては、必ずしもこの官道を経由して調庸物が国府に搬入されたものと考える必要はない。むしろ、東山道は律令国家が各国を統治するために整備した道路であり、古代のうちに駅制は衰退するとともに荒廃が進行している。とりわけ、武藏道は宝亀2年(771)には武藏国が東海道に編成されたこととあいまって平安時代にはすでに廃道となってしまっており、必ずしも日常的な道路として汎用されたわけではないと考えてよいであろう。

なお、吉見町西吉見条里遺跡内で発掘調査された道路遺構は、「東山道武藏道」に類似した高規格道路であるが、「武藏道」からはその路線が外れており「武藏道」の支道ないしは郡家交差を結ぶ「郡家道」としての「伝路」の可能性が高い。この道路は、9世紀後半期にはいち早く荒廃し、中世初期にはすでに埋没していることも、「東山道」等の官道との関連で注目しておくべきである。なお、安中市人見向原遺跡群で検出された道路状遺構は、両側溝をもつ高規格道路であるが、延長10km以上にわたって直線的に確認されており「伝路」と推定されている(註1)。この道路状遺構の「東山道」とは別の経路を辿っ

ており、伝統的な集落相互や耕地を結ぶ経路とは異なっているが、古代の内に廃絶され、地割等に道路の痕跡を残していない点で、先の西吉見条里遺跡例や、「東山道」等の官道と同様な推移を辿ったものと考えることができる。

ともあれ、この官道としての東山道武藏道は、律令制の衰退とともに荒廃していることが、日常的な交通に頻繁に用いられた道路でなかったことを端的に示している。むしろ、地域社会に密着し日常的な経路が連鎖した伝統的な幹線道路としての山沿いの道である「山の辺」を通る道が、当時の幹線道路であったと考えてよいであろう。この、山沿いの丘陵部を通る伝統的な経路が、後の「鎌倉街道上道」に相当する幹線となっていったと考えるべきである。

これ以外に、信仰の道ともいうべき道がある。児玉郡においては金佐奈(金鑽)神社や淨土野廢寺(神川町)が古くから信仰の対象として位置づけられている社寺である。また、後の「鎌倉街道上道」(註2)に沿った位置にあるこぶヶ谷戸祭祀遺跡(美里町)や、式内社甕麿神社、大仏廢寺等があり、また末野窯跡群(寄居町)の中心的な位置を占める馬騎の内廢寺などの存在にも注目しておくべきであろう。なお、神流川の対岸に位置する緑野郡(藤岡市)淨法寺には、延暦4年(785)に鑑真和尚の直弟子であった道忠禪師が開いたとされる「淨土院」や「緑野教寺」とも呼ばれた緑野寺があり、当時官寺でも保持していなかった一切經を所蔵していたところから、広く写経が行われたことが知られている。弘仁8年(817)には伝教大師最澄が訪れ、法華経や金光明経等を講じ、多くの人々がこの緑野寺を訪れたとされており、その信仰圏も古代の道路を考える上では注目しておく必要があろう。

鎌倉街道と児玉党系武士居館の分布

「鎌倉街道」上道の形成を考える上では、武藏武士の館跡の分布との関連も重要な視点である。また「鎌倉街道」の機能を考える上では、支道との関連もまた重要な問題である。武藏武士の館跡や城跡への経路を瞥見すると、これらが鎌倉街道に沿っていないことに容易に気付くであろう。あたかも武藏武士の居館をつないで「鎌倉街道」が走り、「いざ鎌倉」という時に早速馳せつけるのだという素



玉蓮寺(児玉本町)

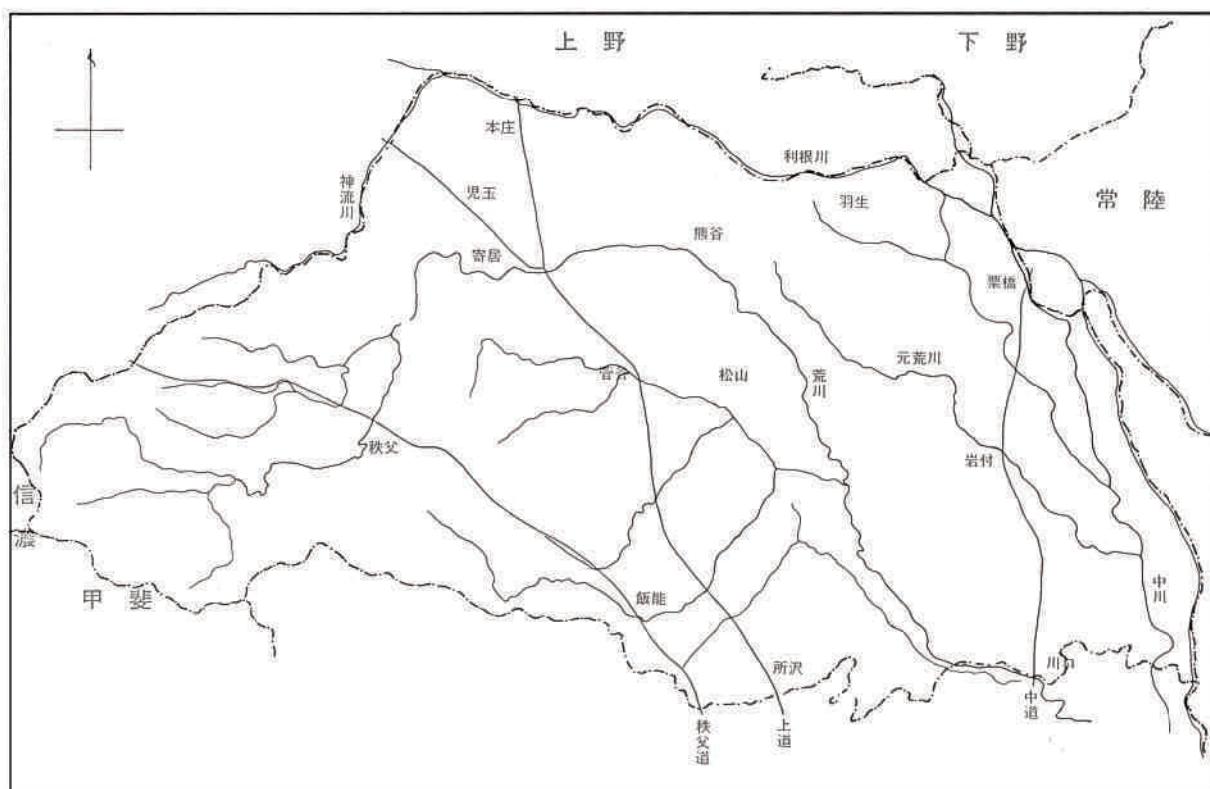
朴な見解を耳にすることがあるが、実際の館跡の分布と「鎌倉街道」の路線は大きく異なっている。もとより「鎌倉街道」の調査報告等においては、「鎌倉街道」に沿った館跡の分布が触れられているために、あたかも館跡に沿って「鎌倉街道」が走っているように感じられる恨みはあるとはいえ、多くの館跡はこの「街道」に沿って分布していないことは

注意しておくべき点である。ちなみに、児玉党各氏の館跡と推定される土地の相互をつないでいる経路には、断片的に「鎌倉街道」の伝承が認められるとはいって、その伝承は比較的稀薄であり、また切れ切れな複数の経路が認められることに注目するならば第二次的な路線であった可能性があろう。

児玉党系武士団である各氏族は、基本的に児玉郡全域を灌漑した幹線水路である「九郷用水」の水系を挟むように分布しており、「鎌倉街道上道」に直行する方向に展開しているところから、明らかに鎌倉街道の路線とは異なった分布を示している。当然のことであろうが、「鎌倉街道」の伝承は、鎌倉から放射状に延びた幹線に集中しており、この地域における基幹となる日常的な生活道路はあくまで「鎌倉街道」の枝道として捉えるべきものなのである。このような経路は、古代以来の郡内部を結ぶ地域の生活幹線であり、武蔵武士の経済的基盤はこのような生活道路に根ざすものであったことは再確認しておくべき点である。ちなみに、児玉氏・中澤氏等の古代以来の地名を冠する氏は、「鎌倉街道上道」沿いに位置していることは注意しておくべき点であると思われる。

2. 「鎌倉街道上道」—幹線一

埼玉県北部における最大の交通の障壁は荒川であった。大河川は、舟運に用いる以外、陸路においては交通の障壁となってしまっており、江戸時代にはしばしば渡船による渡し場があった。荒川は、古代以来その流路が今日とは大きく変わっているが、鎌倉街道上道に関連する区域では大きな変化は想定されていない。「鎌倉街道」における荒川の渡渉は、



埼玉県内の主な鎌倉街道(埼玉県「鎌倉街道上道」より)

現在の花園大橋のやや上流に位置する「川越岩(獅子岩)」を目印にしていたものとされている。このような河床の岩を渡渉地点と水量の目印にすることは、各地でしばしば認められるようである。この地点は、両岸に川の攻撃面としての崖の発達が乏しい地点であるとはい、構造的な^{けたばし}桁橋の架橋を考えにくいところから、今日的な感覚では渴水時以外、板橋や渡し舟などを用いないと渡ることは困難であると思われる。ちなみに、近世の脇往還である「川越・児玉往還」においては、荒川の両岸に各一艘の渡舟があったことが知られている。荒川は、水量も多く崖線や淵が発達しており、渡舟や船橋等の架橋を考えないと渡河は困難であると考えられるところから、騎馬などで渡渉しそる「瀬渡り」の地点が荒川両岸の街道の路線の決定に大きな役割を果たしたことが想起される。

荒川の渡河を考える上で、正安3年(1301)に成立したとされる『宴曲抄』(註3)では、波が逆巻き下ると形容された「たぎりておつる浪の荒河行過ぎて」の前段に、「打渡す早瀬に駒やなづむらん」と詠まれていることに注意すべきである。“渡り越えさせる早瀬に、馬も進むのを妨げられている。”というふうにその文意を解釈するならば、舟や架橋によって渡河するのではなく騎馬の状態での渡河の状況を読み取ることができる。しかし、「打渡す」を「連ね並べる」と解釈した場合、板を連ね並べた橋の存在が想起され、橋を渡る際に早瀬に馬が躊躇している様子と見做すことができないわけではない。ともあれ、「鞭声蕭々」と川を渡ることは、中世では一般的な事柄であったと考えてよいと思われるところから、鎌倉街道での架橋は稀であった可能性が高いであろう。したがって、増水による「足止め」が、しばしば生じたことが予想されるところから、迂回路や逗留の場についても考えておく必要がある。ともあれ、渡河においては、水量の季節的な増減の問題も、渡渉や渡舟の利用に大きくかかわっていると考えてよいであろう(斎藤1999)。

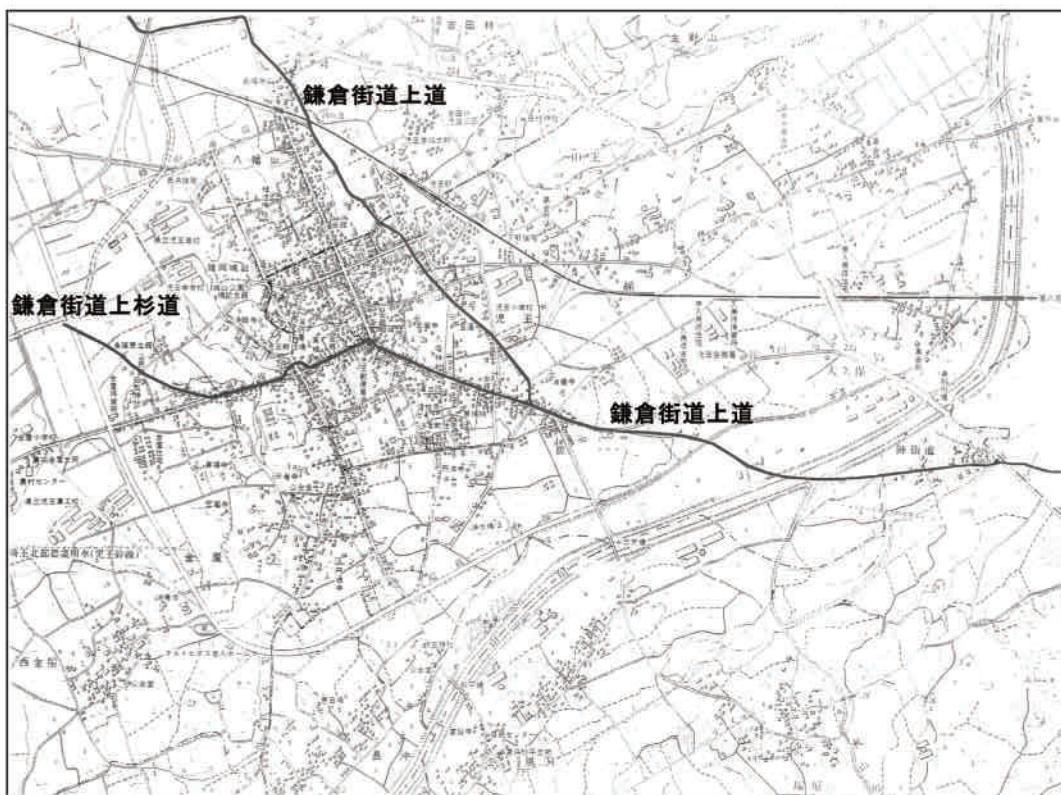
芳賀善次郎氏は、渡渉位置にある岩石の存在に注目され、渡渉の目印としての機能を想定され、あるいはまた、この岩石は、水量の判断の目安にも利用されたと推定されている(芳賀1978)。このような川瀬の岩石の存在が、しばしば認められるならば、あるいは橋脚に用いられる場合も想定しておくべきかもしれない。鎌倉街道が河川を横切っている場合の渡河の方法は今後も充分に考えて行く必要があろう。自然的な要因とともに、軍事的な情勢によって橋の着脱なども考えておかなければならぬであろう。近年、中世における渡河の困難さが検討され、とりわけ大河川の季節的な増水によって、軍事行動をはじめ政治・経済等をも規定している部分のあることが示されていることに注意しておきたい(斎藤2010)。

なお、新田義貞の元弘3年(1333)の討幕の挙兵に際して通った経路も、利根川を渡つて武藏に入ったという点を積極的に評価するならば、挙兵の地とされる生品神社(太田市新田)から、「鎌倉街道」伝承地のある経路を直線的に約4km南下した最短の地点にある「中瀬の渡」(深谷市)を越え、庁鼻和から荒川を越えて、畠山を経て「上道」に合流する枝道があり、あるいは菅谷~大蔵で「上道」に合流するものであったと推定することもできる。しかし、現在想定されている経路が、上野国府を経て「上道」を南下したとさ

れていることに注意しておくべきであろう（註4）。

ともあれ、荒川の渡河地点を過ぎた荒川左岸で「鎌倉街道」は二股に分かれ、東側が所謂「鎌倉街道上道」の主要な支道である「本庄道」である（後述）。鎌倉街道上道の本道は、渡河の後、荒川の段丘崖線を辿りながら崖上にのぼり、脇往還の要衝であった深谷市小前田（旧花園町）を経て、小前田より古く栄えたとされる原宿から今日の県道（小前田一児玉線）に入り、寄居町用土を経て美里町野中に至る。「鎌倉街道上道」の路線は、普門寺（美里町）を過ぎ、野中の交差点から国道254に合流して美里町中里・駒衣・広木へ至る経路であり、基本的には県道・国道およびその旧道として今日においてもその大筋を辿ることができる。

国道254の旧道を辿ると、ほどなく広木（美里町）の集落に入る。広木は、原宿と八幡山（本庄市児玉町）の中間に位置し、近世において人馬繼立てが行われた土地である。広木には、「鎌倉街道」から拂木川を少し遡ったところに、県指定旧跡の檜前舎人石前の妻「伝大伴部真足女の遺跡」があり、この遺跡は所謂「一町四方方形館」としての「伝檜前舎人石前の館跡」とされているものである。この方形館は、奈良時代に遡る遺跡と考えることが難しく、この地域にしばしば認められる中世の方形館と考えてよいであろう。この広木には、丹波国大山庄に西遷した中澤氏の一族の居住が知られているところから、おそらくは中澤氏あるいは中澤氏に繋がる者の館跡であると考えることができる。また、近傍には平安末の様式を残す阿弥陀如来坐像のある常福寺があり、その旧寺地は常福寺背後の丘陵上であったという伝承が残されていたが、県道の新設工事に伴う発掘調査によってこの背後の丘陵上に広木上宿遺跡が調査され、県指定となった金・銀・銅・



児玉地域内の鎌倉街道

鉄・水晶の5つの宝塔や瓦などが検出され寺院のあったことが確認されている。この常福寺の付近には、「曝し井」とされる県指定旧跡である所謂「万葉の遺跡」があり、また県指定にかかる南北朝期の禪僧元照和尚の画像(頂相)を残す大興寺などの古刹が位置している。大興寺は、天文年間に後北条氏によって銅鐘が鉢形に運ばれ、江戸前期に廃城となった鉢形城の堀内から掘り出されて吉祥寺(寄居町立原)に納められたという伝承をもっていることにも注意しておきたい。

「鎌倉街道」上道は、この広木の集落を過ぎると延喜式内社である瓶薙神社の参道に至る。この瓶薙神社の背後には摩訶池^{まかのいけ}と呼ばれる灌漑用の大きな溜池があり、この溜池の開鑿にかかる瓶薙神社と先の常福寺にまつわる伝説をもっている。「鎌倉街道上道」は、瓶薙神社を過ぎると、広木大町古墳群と、秋山諏訪山遺跡や秋山大町遺跡などの古代集落群の間を進む。大規模な発掘調査が実施されているこの区域において、調査区域内に「鎌倉街道」に並行するような平安時代の道路跡が一部に検出されているが、これ以外には鎌倉街道に相当する古道は検出されていない。この点とともに、「街道」を挟んで集落域と古墳群域が明確に分かれているように位置していることは、「上道」の路線を考える上で注意しておくべき点であると思われる。このように「鎌倉街道上道」の路線が、古墳時代以来の集落域と墓域の境界を何らかの形で継承していくことは、この路線が古代まで遡る可能性のあることを示唆するものである。

やがて、街道はかつて「身馴川」と呼ばれた小山川^{こやまがわ}の段丘下の、「一里塚」とされた、かつて大樋^{おおえのき}の立っていた陣街道に至る。なお、現在は氷菓の工場によって幾分街道が失われている。この陣街道付近は、近世の絵図によると、現在はやや西側を流れている秋山川が描かれており、段丘崖下は中世以来の路線をそのまま示すものであるかどうかについては不明な点が多い。なお、この秋山川と身馴川に挟まれた区域を「中嶋」と称しており、寛永21年(1644)身馴川の大規模な「川ひらき」によって開墾されたことが知られている。ともあれ、鎌倉街道はこの陣街道付近から段丘崖に沿って河川敷に降り、おそらく一体をなしていたと考えられる合流前の秋山川の河川敷を越え身馴川を渡渉したものと考えてよいであろう。また、身馴川のやや下流に鎌倉永福寺^{ようふくじ}の差し替え用の同范瓦^{とうはん}を生産していた水殿瓦窯^{すいでん}



昭和 50 年頃の陣街道の一里塚櫓(美里町)



小山川渡河地点

跡が存在していることも鎌倉との関係性の強さを物語るものである。

なお、陣街道を低い段丘崖に沿って左折すると、かつて「身馴川」と呼ばれた現在の小山川に至る。この小山川は、表流水が少なく伏水しており、渇水期には表流水がなく容易に渡渉することができる。『宴曲抄』では、「下にながる、見馴川、みなれぬ渡をたどるらし」と詠まれており「渡り」を「たどる」という意味に不明な点もあるとはいえ、見馴川(身馴川：現小山川)は陣街道・児玉間においては通常表流水に乏しく流水の主体は伏水しており、舟による渡河は考えられないところから、簡易な板橋などの設置の可能性を認めてよいであろう。ともあれ、このことからこの区域が古くから渡河地点に選ばれていると考えるならば、ある種の歌謡上のレトリックであった可能性も検討しておくべきである。なお、『宴曲抄』の記載によると、身馴川を渡ると児玉の「朝市の里」が「動ままで立さはぐ」と賑やかな様子が描かれており、「是やは児玉玉鉢の道行人に事とはん」と続く。このうち「玉鉢」は「道」にかかる“枕ことば”と見做してよい。また、これに続く「雉が岡」では「者の武の弓影にさはぐ雉が岡」と武士の存在が詠み込まれている。

身馴川を渡ると街道に沿った崖線の上には、かつて「下八幡社」が位置していたことが知られている。この「下八幡社」は、近世の絵図にも描かれており、現在も地名として残されている。「上道」と「上杉道」の分岐点には、法養寺が位置し、鎌倉時代の延命地蔵尊や鰐口が懸けられた地蔵堂が位置している。この辺は、かつて洪水の被害を被った「下八幡社」が、この法養寺の隣接地付近に一時鎮座するなど、交通の要衝として

捉えられると同時に、ある種の公的な(パブリックな)場として位置づけられている(註5)。

なお、この主要幹線である「上道」は、法養寺の裏から「大道」と呼ばれる古道を分けながら直進すると、玉蓮寺に至る。この玉蓮寺は、日蓮が佐渡に流された際に児玉党系の武士とされる児玉時国^{ときくに}の館に宿泊し、また佐渡から戻る際にも再び宿泊したのを契機に、この館を寺院としたとされる伝承をもっており、墓地には法華經の偈文^{げもん}をもつ大板碑が建てられている。現在の児玉公民館を過ぎた地点から、「鎌倉街道」はいったん130mほど途切れているが、旧地籍図に



児玉本町の地蔵堂



本町地内の鎌倉街道上道

は駐車場の空き地を斜めに走る道路跡の地割が残されており、並木大明神社の前へと続いている。

八高線児玉駅(昭和6年開業)前の道を横切ると道が二股に分岐しているが、左側の細い道が上道である。今日では捉えにくいが、児玉市街の東側においては、かつて水田が拓かれていた幅狭い低地帯に沿って「鎌倉街道」が伸びており、この地点では地形に沿って路線が決定されていることを読み取ることができる。「上道」は、「大名小路」と呼ばれる雑岡城に続く小道を分け、幅狭い低地帯に沿って北上し、JR 八高線で分断されている「街道」を進むと国道462号に合流する。このあたりは、大正年間には本庄電気軌道の終点があった場所であり、八幡山の町はずれに相当する。「街道」は、現在長福寺の手前で左折するが、この長福寺は、慶長2年(1597)に「千日堂」から移転したという伝承をもっており、上道はこの寺地の北側を通っていたものと推定される。ちなみに「鎌倉街道」は、基本的に現在の字界となっている場合が多いが、この地点では「街道」が字界を跨いでいることも、この推定を裏付けるものである。

長福寺を過ぎて街道を直進すると、「児玉条里」の水田を灌漑する複数の用水路を渡る。この水路に架かる橋は、近世において「つづけ橋」と呼ばれた橋であり、近世には脇往還として交通量が多かったため石橋とされたとの記録が残されている。上道は、この幅広い複数の灌漑用水路に沿って左折し、用水路脇を直線的に進むと「雀の宮橋」に至る。現在は、この橋の架かる「女堀川」は比較的広い川幅をもっているが、これは戦後の河川改修によって下流の「女堀川」と上流に位置した「赤根川」の流路をつなげ、上流部まで「女堀川」として編成されたものである点には注意しておくべきであろう。ちなみに、先の児玉条里を灌漑している古い用水路は、この地点でサイホン方式によって「女堀川」を潜っている。

この「雀の宮橋」を過ぎ神川町八日市に至ると、圃場整備によって「鎌倉街道」は消滅しているが、JR 八高線に沿って進むと、やがて上道に相当する道路に至る。上道は、旧



玉蓮寺の板石塔婆



八幡山地内の上道

いぜきかんがい
児玉郡の井堰灌漑体系の中核であった「九郷用水」を渡り、史跡「塙保己一旧宅」の東側を過ぎたあたりで八高線の線路を渡り、神川町役場付近から神流川の崖線に至るのが上道の本道である。ちなみに、神流川に沿った神川町肥土付近は、近世の神流川の洪水に伴う流路の変化によって上野国から武藏国に編入された地区であり、神流川付近の鎌倉街道の路線に不安定な部分や不明な点が多いことも領ける。^{うなず}



鎌倉街道上杉道(八幡神社付近)

「鎌倉街道上道」は、神流川を越え群馬県に入ると「鎌倉街道」の伝承が幾分稀薄なようであるが、藤岡市の庚申山丘陵南側の低い鞍部を越え、鮎川集落までは比較的容易に辿ることができる。ここから鮎川を渡渉するが、これも渡河地点に基づく経路の選択であったと考えることができる。「鎌倉街道上道」は、荒川以北においては基本的に起伏の少ない平坦な道のりであり、交通の障害となる河川については徒渉位置の選択が経路の決定に関与していると考えてよいであろう。

3. 「鎌倉街道上杉道」と雉岡城

「鎌倉街道」には、武藏国から上野国に至るもうひとつの主要な経路がある。これが「上杉道」と呼ばれる、もうひとつの「鎌倉街道」である。「上杉道」は、児玉から分岐し田端・塩谷の丘陵部を経て神流川を渡り、関東管領上杉氏の居城であった平井城(群馬県藤岡市)方面に向かう経路である。享徳3年(1455)、鎌倉公方足利成氏が関東管領上杉憲忠を暗殺した事に端を発し、上杉房顕が関東管領職を継ぎ平井城に入り、成氏は下総古河城(茨城県古河市)を本拠として古河公方と呼ばれ、両者は対立した。この享徳の乱の勃発によって、関東はいち早く戦国時代に突入した。関東管領上杉氏と古河公方足利成氏側は、利根川を挟んで対立し、上杉房顕は長禄元年(1457)五十子陣を布くとともに雉岡城を築城した。



上杉道(児玉本町付近)

上杉道は、児玉の法養寺付近で「上道」と分岐し、八幡神社方面へと向かう。この八幡神社は東石清水八幡神社とも呼ばれ、八幡太郎義家の勧請にかかるという社伝をもつていて。しかし、児玉の地にはかつて「下八幡社」が位置していたとはいえ、児玉に隣接す

る児玉町八幡山の区域には八幡神社はなく、かつて八幡山城とも呼ばれた雉岡城の造成に伴って現在の位置に移転されたものと考えることができる。ちなみに、八幡神社に隣接する玉藏寺の山号は「雉岡山」であり、やはり雉岡城からの移転の伝承をもっている。おそらく、雉岡城の拡張・整備の過程でこれらの社寺が移転されたものと考えてよいであろう。なお、社務所の改築に伴って旧社務所などの床下部から建物跡が検出されているが、『新編武藏風土記稿』に記載のある別当「大善院」の跡とも推定され、この建物を避けるように今日の曲折する八幡神社参道が形成されていると見做してよいであろう。

また、雉岡城築城の城下の整備に伴って「上杉道」の路線にも変更があったことが予想されるところである。「上杉道」はこの八幡神社を経て、「連雀商人」が定住したと考えられる連雀町で左折して雉岡城方面に向かうと、鎌倉時代の阿弥陀三尊像や板碑をもつ実相寺がある。この実相寺は、戦国期に児玉生野山から移転したという伝承をもっており、その時点ではすでに「上杉道」が現在地にあったことが推定できる。ともあれ、児玉の地がかつて「鎌倉街道」の中でも優れて市庭^{いちば}が発達したひとつの要因には、この地が交通の要衝に位置していることとともに、中世において鑄物師集団が集住した鉄生産にかかる「金屋」の存在も忘れてはならない点である。あるいは、「金屋」が今日比定されている「鎌倉街道」から少し離れていることや戦国時代の城下の整備の過程を考えるならば、戦国時代末期以前は街道が大字児玉と金屋との字界付近を通る経路であった可能性も検討しておくべきであろう。ともあれ、「上杉道」は実相寺を過ぎると、ほどなく雉岡城のある独立丘の先端に位置する本庄市児玉総合支所の手前でV字状に曲折しており、雉岡城から上杉道への経路の存在を予想させる。

雉岡城は、関東管領山内上杉氏によって享徳の乱^{いかっここのじん}のち五十子陣の設営に前後して築かれたとされている。しかし、先に見た『宴曲抄』では「者の武の弓影にさはぐ雉が岡」と詠まれており、正安3年(1301)にはすでに「雉が岡」に武士の居住が想起されるところである。言い換えれば、「雉が岡」と呼ばれる独立丘の周辺には鎌倉時代以来武士が居住していたが、享徳の乱を契機に山内上杉氏によって城郭としての形が整えられたものと考えることができる。雉岡城は、交通の要衝であり「鎌倉



下八幡社碑(児玉八幡神社境内)



雉岡城跡

「街道」隨一とされる「児玉の市」を押さえることによって、前線である五十子陣の兵站を確保する目的で築城されたものと考えてよいであろう。したがって、当初より要害の地を選択して築城されたものではなく軍事的には概して脆弱であったと考えてよい。雉岡城は、16世紀中葉以降において後北条氏によって大規模に改修されたとはいえ、天正18年(1590年)の豊臣方北国勢の侵攻に際しても積極的な戦闘はなく、鉢形城(寄居町)へと撤退したことが知られている。

「上杉道」は、雉岡城のある独立丘を過ぎると、東進して金屋条里の水田地帯へと向かう。金屋条里の水田の地割とともにこの区域の「上杉道」は圃場整備によって失われているが、かつての東西方向の条里形地割りに沿って水田地帯を過ぎ赤根川を越えたあたりで、再び鎌倉街道が残されている地点に至る。なお、現在越える「女堀川」は戦後、赤根川と女堀川を連結し条里水田の中に新たにつくられた河道であり、往時の面影を示すものではない。

「上杉道」は、この水田地帯を抜けると児玉丘陵の端部に至り、ほどなく西へと向きをかえる。このような曲折は、条里形地割りに規定された経路の選択であろうが、この曲折より西側は丘陵の稜線に沿う経路であるところから、条里形地割りに先行する経路の存在も想起される。なお、この「上杉道」に沿った地点には、かつて千々和実氏によって「田中供養地」と呼ばれた多量の板碑^{いたび}が出土した田端中原遺跡(鈴木他 2010)がある。この遺跡からは、多量の板碑や宝篋印塔とともに数多くの火葬墓群が検出されており、特定の集団の三昧^{さんまい}の地であったことが推定される。この遺跡から数多く出土した小形の板碑には、緑泥片岩^{りょくどいへんがん}のほか小山川流域に分布する絹雲母片岩^{きぬうんも}の板碑が含まれており、その流通には児玉地域が一定の役割を果たした可能性があろう。この「上杉道」は、やがて「鬼石道」と呼ばれた古道と分岐し、児玉党塙谷氏の館跡と推定される真鏡寺館跡(恋河内他



新町地内の上杉道



上杉道に残る庚申塔



新道と上杉道の分岐点(金屋地内)

1991 ほか)の北側を通る。真鏡寺館跡は、周囲に堀をめぐらした方形館であり、中世初期には鎌倉二階堂の永福寺系の瓦が採用されていることは注意すべき点である。「上杉道」は、やがて古くは児玉郡の水源であった金鑽川流域の神川町新里へ至るが、かつては新里の水田にも金鑽川の水源によって灌漑されていた条里形地割りが認められたようである。

この金鑽川を遡ったところに、武藏国二ノ宮とされる金鑽神社が鎮座している。この金鑽神社は、延喜式においてもすでに明神大社の格式を備えており、古代から崇敬を集めていることが分かる。また中世においても金鑽宮として崇敬を集め、この地域の水源神・産土神として児玉郡の幹線用水路である「九郷用水」の流域に数多く勧請されている。また、金鑽大師として知られている大光普照寺も広く信仰を集めた寺院であり、天文3年(1534)に阿保全隆によって多宝塔^{だいこうぶしうじ}が金鑽神社参道に建てられており、現在は国指定重要文化財となっている。これらの社寺への道は、この地域の古くからの幹線路であったと考えることができるが、金鑽神社、金鑽大師ともに移転の伝承があり、旧社地・寺地の存在が推定されている。ちなみに「元大師跡」と呼ばれる遺跡からは、鎌倉永福寺系の瓦が出土していることも注意すべき点である。ともあれ、これらの社寺に至る経路は、地域の伝統的な道であり「上杉道」の前身とみなしてよいであろう。

「上杉道」は、古代寺院跡である淨土野廃寺の付近を過ぎ、神川町萩平付近を経て神流川に至り、神流川を渡渉して藤岡市保美に至る。「上杉道」の経路には、神流川を挟んで群馬県側の調査と埼玉県側の調査には幾分のずれが生じており東西で二つの経路が認められるが、これは地籍の比較的不安定な神流川沿いの低地帯内での違いであり、流路の変更や渡渉位置の違いに基づく差異として捉えるべきものであろう。「上杉道」は藤岡市保美を過ぎ三本木を経て北上し、平井城に近い東平井を経て鮎川集落で「鎌倉街道」の本道である「上道」と合流するが、この点からも「鎌倉街道」の路線の決定には、この鮎川の渡河地点との関連が想起されるところである。

なお、関東管領上杉氏の居城「平井城」は、「上杉道」の東平井の西側に位置し、「上杉道」はこの街道を利用した関東管領上杉氏にちなんだ名称と考えてよい。しかし、この街道は、伝統的なこの地域の基本的な経路であり、「上杉道」とは、後の名称であると考えてよいであろう。ともあれ、この「上杉道」は享徳の乱以降、平井城と雉岡城を結ぶ主要な経路となったと考えることができる。上杉氏の布陣にかかる五十子陣は、長禄元年(1457)以降、約20年にわたって布陣されており、関東管領上杉氏の軍事拠点として捉えられるところから、当時、平井城 - 雉岡城 - 五十子陣の経路は、主要な軍事的な経路であったと考えてよいであろう。このように当時の基幹となる経路であったと考えることのできる平井から八幡山に至る経路は「鎌倉街道」としての伝承が明確であるが、雉岡城から五十子陣へ至る経路が「鎌倉街道」としての伝承に乏しいことについては「鎌倉街道」を考える上で注目しておくべき点であると思われる。このことから埼玉県北部では、やはり「鎌倉街道」と呼ばれる古道は、基本的には鎌倉に通じる特定の古道を指すものであり、在地的な幹線については断片的な伝承が複数の経路に切れ切れに残されるのみで

ある(註6)。

4. 児玉の町並みの形成

「児玉」の地は、児玉郡の主体的な水田地帯を構成していた条里水田の展開している「九郷用水」灌漑区域の外部に位置しているが、今日より更に水田の可耕地の少ない区域であったと見なすことができる(註7)。しかし、児玉党系在地領主のひとつ「児玉氏」の本貫地として古くから拓け、後代に至るまで賑わいを見せた前提には、このような交通の結節点としての地位をもっていたためであると推定される。また、15世紀後半においても、正和3年(1314)の「関東下知状」「児中資」に見られる「生子屋敷」の「生子」を「いかしこ」と訓じて、児玉党本庄氏の本貫地のひとつと考えられる「五十子」と捉えられることや(鈴木2000)、東本庄遺跡(松本他2004)において15世紀後半の遺物群のほか、13世紀代を中心をもつ遺物群が検出されていることなどに注目するならば、享徳の乱以前においても児玉から五十子方面への経路が存在していたと見なすことは無理な推定とは言えないであろう。

「鎌倉街道上道」の小山川渡河地点に推定される幾つかの経路は、いずれも伏流水域に位置しているところから、小山川は荒川等の大規模な河川と比較するならば、交通の障壁にはなっておらず、幾つかの中州をもつ比較的広い河川敷をもっていたと推定される。ちなみに「鎌倉街道上道」の小山川の渡河推定地点の段丘上には、かつて八幡社が存在しており、近世の絵図にも記載され今日においても「下八幡」という小字が残っている。この「下八幡社」は、今日、児玉本町の東石清水八幡神社に合祀されている。あるいは、児玉の市については、『宴曲抄』の記載から「見駒川」渡河地点に程近い位置と見做し得るならば、この「下八幡」付近およびこれに接する境界域としての土地であった段丘崖下の位置に想定することが可能かも知れない。

児玉宿は、この「下八幡」に西側に位置する「鎌倉街道」の「上道」と「上杉道」の分岐点付近、したがって「鎌倉街道」の東側に延びる「大道」との分岐点にも近い児玉本町^{もとまち}の範囲に想定することも可能であろう。ちなみに、「鎌倉街道」に接し八幡神社に隣接する位置に玉蓮寺があるが、この寺院は、文永8年(1271)日蓮が佐渡へ配流された際に、「児玉六郎時国」の館に宿泊し、それを契機に館の一部に堂宇を設け、後に寺院となったという伝承をもっていることにも注目しておくべきであろう。ともあれ、児玉の宿と市庭は、ともに小山川渡河地点から今日の児玉本町の範囲とその隣接地のいずれかに存在していたと見なすことができる。

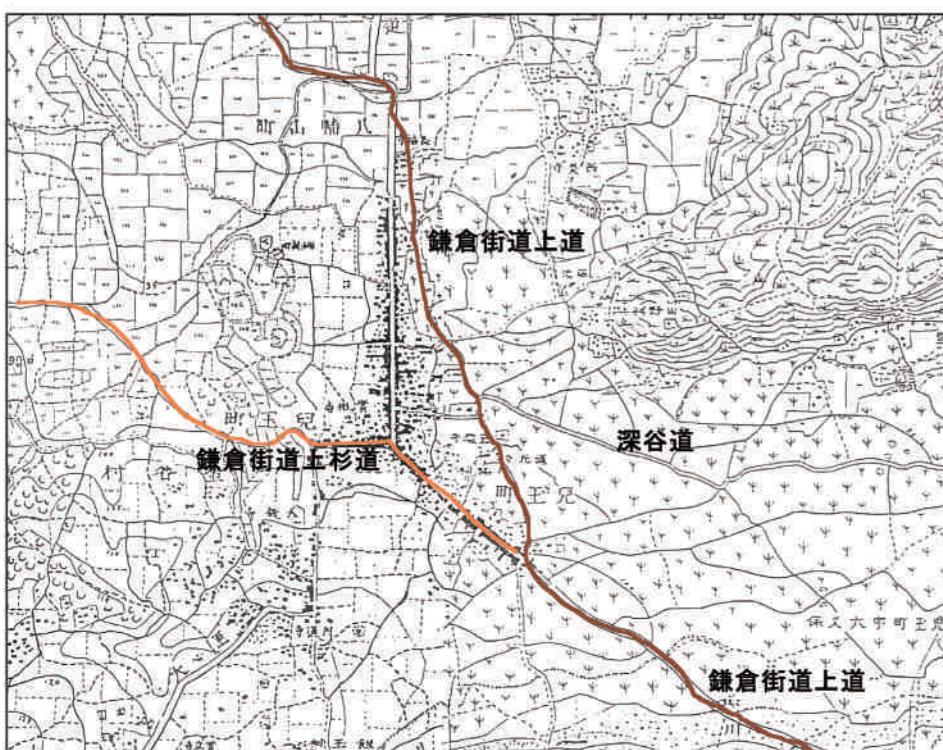
なお、先に見た「大道」と呼ばれる古道は、「深谷道」とも呼ばれ、児玉から深谷方面へと延びる道路である。しかし、今日の道路の起点である児玉「仲町」からの経路は、「鎌倉街道」と重複し曲折するなど後出的であり、おそらくは字「飯米場」付近の「鎌倉街道」から分岐するのが本来的であるものと思われる。なお、この「飯米場」の北側を通る経路は、城下の整備の後に発達したものであると推定されるところから、古くは法養寺の北

側へと至る経路が「大道」の本来の姿であったと考えることが可能である。また、「鎌倉街道上道」と「大道」の間の道の「大道」に沿った古道は「中道」と呼ばれていたようであるが、幹線となる道路以外の古道については、今日その内容に不明な点が多い。

また、児玉宿と市の西側に接する雉岡城の南側の区域に、鋳物師が定着し「金屋」が形成されたと推定されることとともに、この時期に生野山から移転したとする寺伝をもつ実相寺の存在に注目しておくべきである。なお、この「金屋」は、雉岡城が上杉氏治下の時に、鋳物師が集住・定住することによって形成されたと推定され(鈴木 2005)、「鎌倉街道上杉道」から南に延びる後の秩父道(秩父新道)に沿うような区域に位置していたと考えることができる。また、「大師道」とも呼ばれる金屋から塩谷方面に延びる経路に沿った区域に「別所城」や「篠城」が位置している点にも注目しておきたい。

「鎌倉街道」以外の主要な古道については、児玉周辺の水田区域に条里形地割が施工されており、この方形の地割りに伴う曲折を辿らざるを得ないことから、近世に用いられていた本庄方面に向かう主要な経路は、水田地帯をはずれた台地上ないしは丘陵上を辿る経路であった。また「大名小路」と呼ばれる「鎌倉街道上道」から分岐する古道は、本来「鎌倉街道」から雉岡城へと延びる東西方向の道である。この「大名小路」から北に延びる経路は、「鎌倉街道」と交差して生野山丘陵を経て本庄へと向かう古道へと連続しており、一部に「鎌倉街道」との伝承をもつ古道である。

なお、本庄市児玉町児玉と八幡山の境界をなす「大名小路」と呼ばれる古道は、「鎌倉街道上道」から雉岡城に延びる東西方向の経路であるが、「鍛冶小路」と呼ばれた小路は、この「大名小路」に接する南北方向の道であったものと推定される。この「大名小路」と「鍛冶小路」の交差する児玉と八幡山の境には、今日においても直線的な街道に小さな食い



明治 18 年 迅速図に見る鎌倉街道

違いが認められ、近世にはここに木柵と高札場が設置されていたようである。おそらく、この今日の街路の前身となる街道の整備は、後北条氏治下、雉岡城主が北条氏邦の家臣「横地左近忠春」であった時期を中心に、南北方向に延びる「鍛冶小路」を基礎に実施されたものであろう。この街道の整備とともに、大字八幡山の鍛冶小路(今日の鍛冶町)に接する「鎌倉街道上杉道」との間に、移住を伴う雉岡城下の街区が形成されることによって、今日の町並みの骨格が形成されたものと考えることができる。

児玉の東石清水八幡神社の移転についても、今日その参道に相当する道路に面して幾つかの寺院が位置していることにも注目しておくべきである。この八幡神社が、今日の「本町」の西端の連雀町との間の位置に移された時期を16世紀中葉頃と推定したが、この道路についても、この時期以降に設置されたものと推定することができるであろう。この道路が、古くは八幡神社の参道としての地位をもっているならば、かつての「上杉道」は今日よりやや南西側の経路をとっていた可能性も想定しておくべきかもしれない。ちなみに、「八幡山町」の「長浜」の形成については、「御用向日記」の天保2年(1831)の記載に雉岡城主横地忠春が「城下町御取立之節八幡山之内長浜ヲ取立候」云々とあり、後北条氏治下に町並みとして整備されたことが推定されている(根岸1973)。また、連雀町の成立も雉岡城下の整備と関連をもったものであると推定され、連雀商人の定住によって流通を安定させようとした政策に基づく部分があろう。雉岡城下に認められる連雀町、鍛冶小路は、鉢形城下の連雀小路、鍛冶小路に対応しており、寺町を構成することなどを考え併せるならば、おそらく後北条氏治下に八幡神社の移転を含む総合的な都市計画に基づく城下町の整備が実施されたことを想起すべきである。

寛永22年(1644)の「児玉村かわらひらき帳」では、「児玉村」のうち、児玉、本児玉、連しやく町、新田等の小字が見える[児近資]。『新編武藏風土記稿』では、「児玉町」には、「本児玉、児玉上町、下町、連雀町、新田、新宿」という小名が記載されている(註11)。ちなみに、このうちでも「新宿」は、松平清宗・家清親子が雉岡城入城後の天正18年(1590)に、翌年までのうちに「児玉新宿」に住まう者に「役免除」の優遇策をとることが記載されており、これを契機に形成されたと考えができるものである(根岸1981)。おそらく、この「新宿」は、この時期までに充分な町並みが形成されていなかったと考えられる「上杉道」に沿った区域に設置された、今日の「新町」に相当する区域であった可能性が高いであろう。また、先に見た「大道」に沿う「鎌倉街道上道」の東側の区域もまた、古くから「児玉」として位置づけられてきた区域であった。ともあれ、この城下町の整備に伴う移転以前の「児玉」の中心は、字「本町」の東端、今日の児玉本町のほぼ中央に位置する、法養寺と地蔵堂および龍体稻荷神社の位置する「鎌倉街道」に沿った分岐点付近を主とする区域と想定することが可能でありこの付近が『新編武藏風土記稿』にみる「本児玉」に相当しているものと推定される。

このように「児玉」の地は、水田に乏しく畑作が卓越する区域であったとはいえ、児玉党児玉氏の本貫地であり、古くから交通の結節点として人や物資の集散の場として発達したと見做してよいであろう。児玉町域のそれぞれの地区は、伝統的な地域社会として

の相対的な自律性を帶びているとはいえ、交通路を通した地域相互の多重の関係性の中で位置づけられるものである。

中世の児玉は、鎌倉街道沿いに発達したひとつの小地方都市として捉えることができる。しかし、近世には児玉を通る街道が、中山道の脇往還となり交通の要衝としての地位が低下していった。近代においては鉄道幹線である高崎線の路線から離れ、近代都市としての発達が充分に認められなかったところから、今も中世の面影を残すところとなっている。今後は、この地域においては、児玉の町場をひとつの交通の結節として、この地域の村々の相互が連絡していた関係について分析してゆく必要がある。

註 1)人見向原遺跡群で検出された道路状遺構については、安中市教育委員会井上慎也氏の懇切なご教示と見学の便宜をはかって頂いた。

註 2)鎌倉街道「上道」は、“かみつみち”とも“かみのみち”とも呼ばれている。ここでは、より一般的な呼称である“かみつみち”と呼称しておきたい。なお、「鎌倉街道」には台地上を辿る直線的な経路も認められるところから、経路の一部には律令的な「伝路」も用いられた可能性も想定しておかなくてはならないであろう。

註 3)『宴曲抄』は、正安3年(1301)明空によって編まれたとされる早歌^{そうが}の歌謡集で、「善光寺修行」には鎌倉から信濃への道行きが詠み込まれている。なお、応永4年(1296)以前の成立という説もある。以下、本庄市域周辺についての抜粋を掲げる。「打ち渡す早瀬に駒やなづむらん たぎりでおつる浪の荒河行き過ぎて 下にながるゝ見馴川、みなれぬ渡をたどるらし 朝市の里 動まで立ちさはぐ 是やは児玉鉢の 道行人に事とはん 者の武の弓影にさはぐ雉が岡 矢竝みにみゆる鏑河 今宵はさても山な越えぞ いざ倉賀野にととまらん」。

註 4)新田義貞の挙兵は、旧暦の5月8日とされているが、今日の関東甲信越の梅雨入りの平均は6月8日前後であり、あるいは利根川の徒渉には困難があったものかもしれない。

註 5)なお、埼玉県教育委員会編の『鎌倉街道』の記述では、法養寺脇の龍体稻荷社を「下八幡社」として記述しているが誤りである。現在、上八幡社とも呼ばれたことのある八幡神社に合祀されており、境内にはその経緯を記した下八幡社の碑が建てられている。

註 6)雉岡城と五十子陣の相互の交通を考える上では、小山川の舟運の問題を考えておくべきであるが、児玉の市に推定される区域の近傍は、小山川が伏流している区域に相当している。小山川の表流水量が増加する地点は、市庭の推定される区域の下流域にあたる美里町大字南十条付近である。舟運の問題を考える上では、この表流水量の増加する地点付近から、「鎌倉街道」の「上道」と「上杉道」の分岐点付近を結ぶ古道が存在していることに注目しておく必要がある。この古道は今日、児玉の区間においては県道深谷・児玉線に相当しているが、この道路を挟んで「大道南」と「大道北」という小字があり、古くから「大道」と呼称されていたと考えてよいであろう。この「大道」の存在は、近世以前に遡る「鎌倉街道上道」と「鎌倉街道本庄道」方面を結ぶとともに、利根川水系へと連絡する経路として、「五十子」の近傍を経て岡部方面への経路の存在を想起させるものである。

註 7)以下の記述については、本庄市遺跡調査会報告書第18集(2007)「児玉の交通路と町並みの形成」からの抜粋である。詳細については出典となった報文を参照されたい。

(註8以下は、34ページ参照)

コラム①

紀行文に見える近世の鎌倉街道の様子 なさかつたか 奈佐勝臯と「山吹日記」

すでに本文中で正安3年に編集された「宴曲抄」について紹介したが、それ以降、江戸時代になって鎌倉街道上道(当時は中山道脇往還川越道)を通った文人の記録が残されている。今回はその一部を紹介する。

江戸時代の半ばころの天明6年(1786)4月に幕臣で国学者であった奈佐勝臯が江戸を出立して川越街道をとおり、児玉を通過した。勝臯はその後、上野国から下野国を回って江戸に帰る凡そ1ヶ月にわたる旅行であった。

勝臯は深谷市小前田(旧花園町)から原宿(旧花園町)を通り、寄居町用土を経て美里町小栗(猪俣の内)・野中と進み、かつて野中付近に多数の塚(古墳)があったと言っている。それより大仏を過ぎて、広木に入りみか神社について書いている。以前は大仏付近には鎌倉街道の古道がよく残っていた。そこより児玉川(身馴川の事で、現在の小山川)を渡ると那賀郡を越えて児玉郡に入る。身馴川には「水すべてなし」といっており、水は川床の下を流れる覆流水となっていて、歩いて川を渡る事が出来た。児玉村に入ると、当時、この地域は「武州八幡山」と呼ばれており、「八幡山の駅」とは児玉村・八幡山町の宿駅、つまり宿場を差している。ここでいう「宮」とは児玉村の八幡神社のこと、「いといかめしきさまなり」とは社殿の荘厳さを顯しているのであろう。

奈佐勝臯は江戸時代後期の国学者で知られているが、本庄市出身の盲目の国学者塙保己一の弟子であった。この後、保己一が設立した和学講談所の初代会頭となって保己一の群書類従の編さんをはじめとして業務を補佐し大いに活躍した。

(前略)

御前田、原宿、用土、小栗など云あまた所を過れば那賀郡になりて中里、大仏など聞く。野中の左右にちいさく築き立たる塚の数も知らず見ゆるは、いつれの世の人そと哀もふかし。(中略)広木村の右方にみか神社おはします。(中略)またこの西北のかたに森の見ゆるをとへば、沼上村なる北向神社と申となむ云。(中略)児玉川を渡る、是も郡の境なり、水すへてなし。けふ過る道はそこらの郡の出あひたる所なれば、犬の牙のことなんある。八幡山の駅には名にたかはぬ宮ゐますかりけり。いといかめしきさま也。八日市を越れば安保村にいたる。(後略)

『群馬県史料集』第六巻

II. 中山道本庄宿の形成

1. 本庄城築城以前と古道(本庄城築城前史)

中山道や本庄宿の成立を考える上では、本庄城(市指定史跡)の形成過程と変遷を捉えておく必要がある。ここで、本庄城築城までの歴史的な過程の稜線を辿ってみよう。

享徳の乱の後、小田原北条氏(以下隨時、ごはうじょうし“後北条氏”と記述する)が勢力を拡大した。北条氏綱は、上杉氏内部や古河公方との紛糾の隙を縫って江戸城や河越城などを落とし勢力を拡大したので、古河公方足利晴氏、関東管領上杉憲政、扇谷上杉朝定は連合して、北条氏康軍を中心とする河越城を攻めることとなった。てんぶん天文15年(1546)の「河越夜戦」では、上杉朝定は討ち死にし、足利軍や上杉憲政は難を逃れて敗走した。この結果、当主を失った扇谷上杉家は滅亡し、関東管領上杉憲政は本拠平井城(藤岡市西平井)へ敗走した後、急速に勢力を失った。また、古河公方足利晴氏も北条氏出身の母をもつ義氏に家督を譲り、自身は幽閉を余儀なくされた。この戦いによって、古河公方足利氏と、関東管領上杉氏の権威は失墜し、関東においては後北条氏をはじめとする戦国大名が覇を競うようになった。

天文16年には「河越夜戦」の恩賞として、上杉憲政感状によって本庄松寿丸に久下塚の地あんどが安堵されたが、既に上杉氏は関東における覇権を失っており、後北条氏の勢力下に移っていた。ちなみに、本庄早稲田駅周辺の区画整理事業に伴って発掘調査が実施された久下東遺跡からは15世紀後半以降の屋敷跡が発見されており、「本庄氏」との関連が想起される。なお、上杉憲政は、天文21年(1552)北条氏康に攻められ、居城である平井城を追わされて長尾景虎を頼って越後に落ち延びた。長尾景虎は、憲政から上杉姓と関東管領職を譲り受け、関東の覇権を北条氏から奪還するために関東へと越山することになった。弘治2年(1556)本庄実忠によって本庄城が築城されたのは、ちょうどこのような情勢の最中であったが、その当時の本庄城周辺はどのような場所であったのであろうか。



本庄城址

本庄城築城以前の状況と位置の選定

本庄城からほど近い利根川の流路が、広瀬川流路から現在の流路へと変化したのが16世紀前半、天文年間(12年 1543)の洪水以降であることは夙に知られている。本庄実忠が本庄城を築城したとされる、弘治2年(1556)には、関東の交通の障壁となっていた大河川利根川の流路が広瀬川筋から現在の烏川筋へと変化し、天文21年(1552)に上杉憲政が平井城を追われ長尾景虎を頼って越後に落ち延びた直後であった。言い換えれば、本庄城築城の直前に川筋の変化があり、しかも利根川や烏川が本庄台地端に接近していた地点が、本庄城の築城位置に相当していると考えることができる。

鎌倉街道本庄道

「鎌倉街道」には「本庄道」と呼ばれる「上道」の支道がある。「本庄道」は、荒川を渡ると幹

線である「上道」と分岐し、櫛引台地を北上する経路である。この街道の分岐点は、荒川の渡渉位置による制約に基づくものと見做してよいであろう。この街道は、現深谷市の針ヶ谷、沓掛を経て六反田遺跡と四十坂遺跡の間を抜け、小山川を越えて本庄市牧西^{もくさい}に至る経路である。したがって、この「本庄道」といわれる街道は、現本庄市域の一部を通るのみであり、「本庄」に至る経路という意味であると思われるところから、この「本庄道」という呼称も近世の呼称であると考えることができる。この経路は、五十子陣や六反田遺跡等の享徳の乱にかかる前線の近傍へつながっており、戦国時代に発達した経路である可能性が認められる。

なお、「享徳の乱」を契機に、鎌倉府の消滅に伴う鎌倉の地位の低下と、軍事拠点の移動に伴う鎌倉街道上道の往還としての地位の低下にも注意をしておく必要があろう。戦国時代(15世紀後半頃)^{いま}には「鎌倉街道」以外の軍事的な、当麻宿－鉢形城間(現相模原－寄居間)を結ぶ、鎌倉街道上道に並行する別の幹線道路の存在が想定されている(斎藤 2010)。先の自然的な要因とともに軍事的な要因による街道の断絶と迂回路についても検討されているところである。しかし、鎌倉街道の盛衰を考える上では、後の脇往還である「川越－児玉往還」も「菅谷」(現嵐山町)以北は、基本的に「鎌倉街道上道」と重なっていることに注意すべきであり、この往還が継続的に幹線として機能していたことを想起するならば、15世紀後半以降にその廃絶や主要幹線として機能していなかったと考えることはできない。少なくとも、「街道」は、軍事目的のためだけに変化推移していると考えることはできず、中世後期における商業等に関わる交通の発達も無視しえない問題と考えるべきである。

ともあれ、鎌倉街道「本庄道」の形成過程や発達については不明な点が多い。しかし、利根川周辺で途切れていることは、この付近からかつての烏川の流路があり、街道筋が消滅したこととも考慮しておくべきであろう。ともあれ、群馬県側には、この「本庄道」に直接つながる「鎌倉街道」伝承地はないところから、広域な主要な街道となりえなかつたと考えてよいであろう。あるいは「中瀬の渡」^{なかぜ わたり}の上流部にも何らかの渡瀬が存在していた可能性もあり、今後の検討が必要である。なお、現在の世良田－深谷中瀬間の「中瀬の渡り」など幾つかの「渡り」も想定されているが、川瀬の変化によってその経路の変更の可能性も検討すべきなのであろう。ともあれ、鎌倉街道の路線は、渡河に容易な地点として山間でしかも沢の浅い、平坦な丘陵端部の平野との境界域に設定されていることは、渡河の困難さを端的に示すものであろう。

山内上杉氏の五十子陣の設営位置も、この渡河・徒渉位置にかかる軍事的な占地である可能性が高いであろう。ちなみに、「享徳の乱」(1454年～)の時期においては、利根川は現在の広瀬川の流路に流れしており、五十子陣の北側には烏川が流下し、この区域では烏川が上武国境をなしていたことにも注意が必要である。東毛地域から下野南部の地域は、軍事的な拠点も多く、武藏－上野・下野間の兵馬の移動には利根川等の「渡り」が必然であるところから、利根川・烏川合流以前の水量の少ない渡渉可能な本庄地域に陣を構える必然性があったものと考えてよい。「享徳の乱」以降、雉岡城－五十子陣はともに小山川(身馴川)に沿っており、また深谷城も小山川にほど近いこの水系の唐沢川・福川沿いに占地していることは、この小山川が上杉氏の一つの防衛ラインであったことを示している。なお、烏川・利根川(広瀬川)合流地点には、先に見た東毛方面からの渡河地点である「中瀬の渡」があり、康正2年(1456年)10月、古河公方足利成氏^{こがくぼうあしかがしげうじ}と関東管領上杉氏^{のりのぶ ふそり}が深谷で合戦になると、山内上杉氏の当主上杉房顕^{ふさあき}が荒川に近い人見に、憲信と房憲は深谷と岡部原^{おかべがはら}に陣を布いた。上杉房憲は、同年、

「中瀬の渡」により近い位置に堅固な深谷城を築いていたが、岡部原合戦において古河公方の軍勢が上杉方の軍勢と戦った際、深谷上杉氏の家臣の多くが討ち取られたとされていることにも注意しておくべきである。おそらくこの合戦における古河公方勢は、世良田方面から「中瀬の渡」ないしは、より上流部の瀬渡りによって渡河したものと考えてよいであろう。

上杉房顕は寛正7年(1466)五十子陣で病没し、上杉顕定が後継者となった。文明8年(1476)、上杉氏の有力な家臣であった長尾景春が関東管領家の職をめぐって不満を抱き、鉢形城(寄居町)で挙兵し、文明9年(1477)に五十子陣は陥落した。

これを長尾景春の乱という。これを契機に顕定は、翌年成氏との和睦を成立させ、文明14年(1483)幕府と成氏との和睦が成立し、28年間に及ぶ享徳の乱は終結した。

ともあれ、山内上杉氏の五十子陣の設営位置も、この渡河・渡渉位置にかかる軍事的な占地である可能性が高いと考えてよい。大河川への架橋が稀であった中世においては、渡河がひとつの交通上・軍事上の課題であり、とりわけ大河川の季節的な増水は、軍事行動をはじめ政治・経済等をも規定しているとされている(斎藤2010)。鎌倉街道「本庄道」の伝承が、利根川の低地の本庄市牧西周辺で途切れていることは、この付近にかつての烏川の流路が推定されることも、街道筋の消滅したひとつの要因として考慮しておくべきである。ともあれ、後の本庄城の築城位置は、このような烏川の渡河地点などを臨む場として、享徳の乱にかかる五十子陣の外延として位置づけられていた可能性もある。しかし、「本庄道」がこの牧西～傍示堂付近で「本庄道」が旧「三国街道」に接続すると推定されることにも注目しておくべきである。

この「三国街道」は、傍示堂・田中・沼和田・都島・新井・八丁河原=利根川=玉村・渋川・沼田を経て三国峠を越えて越後へ至る街道とされているものである。また、近世「芝街道」に相当する街道が、五十子・傍示堂・田中・山王堂で利根川を渡り那波郡へ入ったとされている。しかし、このうち「杉山、新井、都島、山王堂、沼和田、仁手」等の村々は、17世紀前半寛永年中の洪水で川瀬が変わり上野国那波郡から武藏国へ編入されたことが知られている。このことから、この「三国街道」は、寛永年間以降の路線と考えてよい。したがって、山王堂の「渡り」に先行する「三国街道」において烏川や利根川を渡渉する渡瀬が、本庄城の北側に存在していた可能性も考えておく必要がある。ちなみに、川瀬の変化した寛永年中以前における「三国街道」の経路が、川瀬変化の前後の両岸で安定していた場合、川瀬の変化以前には田中と沼和田の間で烏川を渡る瀬が存在していたことも考えておく必要がある。

「三国街道」と呼ばれる街道は、上杉謙信による三国峠越えが越後との主要経路となって以降、整備が進められたものである。なお、戦国時代に入ると、後北条氏が後の中山道に相当する倉賀野・和田(高崎)・板鼻・安中・松井田・坂本の六宿を設置したが、本庄市付近では未だ本庄宿は形成されていなかったところから、この付近の街道は現在とは異なった経路であり、本庄宿周辺の中山道は「三国街道」から分岐させて新設された路線であった可能性が高いと言えよう。ちなみに、江戸時代の三国街道は、高崎宿で中山道から分岐し、三国峠を越える越後国寺泊までの経路であり、長岡藩、新発田藩などの9藩や佐渡奉行の往還となって



文明元年銘石仏

いた。なお、近世では中山道は、傍示堂で「三国街道」と呼ばれる街道筋と分岐しており、中山道はこの「三国街道」の経路を軸に傍示堂から本庄城のある台地上への経路として整備されたものである可能性が高いと考えることができる(註8)。

ともあれ、以上のように考えるならば、本庄城築城にかかる位置の選定には、利根川の流路の変更が大きくかかわっていたと考えてよいであろう。言い換えれば、本庄城は、利根川から離れた五十子陣の位置ではなく、利根川と「三国街道」が近接した地点、また渡河地点を睨んだ位置に築城されていると見なすことができる。なお、現状の利根川の川幅は、本庄市付近で河川敷を含めて約800mあり、中世においても相当の川幅を想定しておく必要があるところから、本庄城はまさに「三国街道」や利根川および烏川の渡河地点を睨んだ占地であると考えることができる。本庄市役所周辺は、元小山川が崖線に最も近接する地点であり、また久城堀によって台地面と割された独立した地形をもつ、現在の本庄市役所から八坂神社周辺を中心に築城されたのが本庄城と考えてよいであろう(註9)。

2. 本庄城の縄張りと古道

本庄城周辺の古道

本庄城の城下は、城跡北東側の「花の木」等の段丘崖下であり、南側は平坦な土地が続くため水の確保が難しく、また城郭としての防禦に欠けている。本庄城は、城の守りから考えるならば、崖線と元小山川によって要害を成す北側を正面にとる構えであると考えるべきである。中山道が整備される以前は、「三国街道」がこの付近の幹線の街道であったと推定され、「三国街道」を睨んだ構えと考えてよい。なお、「鎌倉街道上道」の支線「本庄道」の枝道である古道が、西五十子から大正院^{だいしょういん}南側まで延びており、これがもう一方の本庄城に関わる幹線であったと考えることができる。

ともあれ、「中山道」形成以前のこの地区の状況を考える上では、本庄市街地の中山道に斜行する道の存在に注意しておくべきある。これらの経路は、中山道に沿った「町割り」とも異なる方向性をもっているとともに、微地形に沿う部分があるなど、「中山道」形成以前の古道である可能性が認められるものである。たとえば、本庄城付近(円心寺山門付近)から中山道を越えて「久城堀」の東側の「大正院」付近から南東方向に走る小路がある。この道は、現「十間通り」を越えて東台で高崎線を越え、朝日町自治会館前を通り西五十子に至る経路であり、一部に「鎌倉街道」との伝承も残されているところから、中山道に先行する古道のひとつであると考えてよいであろう(柴崎2010)。ちなみに、この古道の延長上に位置する西五十子には、山崎山丘陵の南側を通り、深谷市今泉、志戸川を越え針ヶ谷で鎌倉街道「本庄道」からの分岐する支道(枝道)が推定されていることにも注意しておくべきである。あるいは、この西五十子に至る経路には、「鎌倉街道上道」の用土付近から分岐する経路も想定されている。ともあれ、本庄城南側の大正院に至る経路は、「鎌倉街道」から分岐する古道であると考えてよいであろう。

この古道に沿った久城堀を臨む地点に大正院薬師堂があり、この薬師堂が本庄宿総鎮守の金鑽神社の旧社地であるとされていることにも注意しておくべきである。この古道は、現在の大正院薬師堂・不動堂・鐘楼から参道へと至る経路が久城堀に沿って並んでおり、この小

支谷の崖線上に相当していると考えてよい。ちなみに、久城堀の流路は本庄城周辺では低地帯を流下するが、大正院付近で西側に折れ、台地上に延びている。しかし、大正院以南にも低地帯が延びていることを考へるならば、本庄城付近の低地帯に、より上流部の久城堀の流路をつなげた可能性が高く、本庄城の築城と久城堀の関係を積極的に評価するならば、築城に伴って流路の変更が行なわれたと見なすべきであろう。また、久城堀に沿って「馬道」とも称される古道が存在していたことも知られている。

なお、本庄城に近接するこの古道脇の現在の「大正院」付近に、栗崎「東本庄」の本庄氏の館跡付近にあった金鑽神社が本庄城の築城に伴って移転されたとされていることも、この古道が本庄城と関連の深いものであったことを推定させるものである。また、大正院北側から南西方向に延びる「久城堀」に沿った小路もまた、一部に「鎌倉街道」との伝承の残る古道である。このような古道の存在は、積極的に城の痕跡を示すものではないが、中山道形成以前の交通を示す大きな兆候として捉えることもできるであろう。ちなみに「中山道」の北側には、中山道に直行ないしは並行する道や地割によって構成されており斜行する道は少ない。これに対して、南側には斜行する道がしばしば認められることは「中山道」以前の経路や地割の痕跡を残す部分であろう。

なお、「久城堀」は、本庄城の東側で堰き止められて城の水濠として機能していたものと推定されている。なお、元小山川と久城堀に挟まれた八坂神社から城山稻荷神社の周辺は、堀割等の痕跡が残り城跡として相応しい景観を残している。また、現市役所地内においても薬研堀がコの字状に配されていたことが確認されており城跡としての痕跡を確認することができる。



台町の大正院

「本庄城」の範囲と形態

本庄城については、本庄実忠が築城した「本庄城」（前期本庄城）と、小笠原信嶺が築いたとされる「本庄城」（後期本庄城）の二者があり、それぞれ異なる位置に築城された別の城郭であるという考え方がある（本庄市史編集室 1989）。この考案によると「前期本庄城」は、台町から御堂坂（諏訪町）に至る広大なものとされ、丹念な地名の分析によって、基本的には久城堀の東側に社寺に関する地名が認められないことを根拠として想定されたものである（水島 1992）。しかし、はたして築城にあたって城内に社寺を勧請するということは一般的であったのであろうか。城の縄張りと社寺の関係を考えると、社寺は築城後に城内の土地に移される場合があるとはいえ、本来は城外に位置することが一般的であると考えができる。したがって、社寺地名をもとに城の縄張りを推定することは不適切であると見做してよいであろう。なお、本庄宮内少輔実忠が築城したとされる「前期本庄城」とされる台町以東の御堂坂に至る崖線上の区域には明瞭な地形的改変や遺構あるいは古道などの痕跡の認められておらず、現在までにその根拠は認めることができない（註 10）。

本庄城は、現在確認することのできる空堀跡の存在や久城堀の位置を考え、城山稻荷神社

や八坂神社周辺の崖線や地形の改変を考えるならば、「城跡」と考えられるのは、やはりこの久城堀と元小山川の崖線に挟まれた区域およびその周辺と考えるべきであろう。城山稻荷神社東側の北面は、堀割を伴う崖線をなし、現状では擁壁によつて壁面が保護されているが、あるいは「切岸」状に成形された可能性があり、また「犬走り」ないしは「腰郭」状の段の痕跡が認められることにも注意しておきたい。なお、本庄市役所西側には北側に開く、湧水点の存在も想定し得る深い谷状の地形が認められ、城の西側の限界を示す可能性がある。なお、城下公園周辺は、台地上からの「堀切」をもち、前面に元小山川および久城堀に挟まれた平坦地であるところから、「虎口」については特定し得ないが、城山稻荷神社東側の「堀切」を「虎口」と見做し得るならば、「馬出し」的な性格を帶びていると捉えることもできるであろう。また、かつては市役所東側の宅地の南側の堀に沿って空堀があり、東西方向の空堀もあったことが知られている(福島 1986)。

このように本庄城は、おそらく崖線に沿った「連郭」配置の縄張りを基本にしており、南側には郭を緩く配置した「梯郭」状の形態が想定されるであろう。なお、城の南縁は、円心寺山門(市指定有形文化財)周辺の崖線と考えることが可能であり、福島氏(福島 1986)の示された溝状(窪地状)の落ち込みの存在を重視するならば、この位置が出瓣形の「虎口」状を呈していると見做すことが可能である。また、この前面は現状では低くなつておらず、また久城堀が位置していることから、「馬出し」の存在も想起されるところである。あるいは、小笠原信嶺以前の本庄城においては、大正院付近から久城堀を渡り円心寺山門付近に至る、鎌倉街道から分岐した古道より延びる経路を想定することもできるであろう。この古道は、本庄城の裏口に通じる物資等を搬入する「搦め手道」としての機能を帶びていたものと推定される。

柴崎起三雄氏は、天正 8 年(1580)上杉景勝に宛てた武田勝頼書状[埼玉県史資料編 6 - 1050]にある「武州本庄之臺着陣候之間」という表現に着目され、「本庄城」が「本庄臺」とも呼称されたことのあったことを想定され、「臺」を本庄城のあった場所として捉え、現在の「台町」に本庄城が位置したことを推定された(註 11)。明治 33 年(1900)の『児玉記考』によれば、「宮内少輔滅亡ノ前ハ 中央大池形ヲ成セル凹地ヲ挟シテ左右ニ城郭ヲ構ヘ頗ル宏大ナリ」と記されており、久城堀の東西に本庄城の縄張りが展開していることと一致する。おそらく、長峰付近に椿ノ稻荷社が移転されているところから、この付近が城に関連する東側の限界であると推定することができるであろう。また、台町の裸薬師は、『中山道分間延絵図』(註 12)にも記されており、城の東限周辺に社寺が配置されていた様子を窺うことができる。

このように考えるならば久城堀東側の「台町」の一部も本庄城にかかわる区域と見なしてよいであろう。しかし、城郭としては変則的な郭配置となるところから、主郭は現在の本庄市役所現業棟の位置に検出された「一の谷」と呼ばれた「豎堀」の東側の位置が相応しいものと考えられる。もちろん縄張りについては、さらに今後の分析を積み重ねる必要があるとはいえ、本庄実忠が築城した本庄城は、「後期本庄城」とされた区域および円心寺を含む南側と台町の



本庄城跡の城山稻荷神社

しおした
「堀切」をもち、前面に元小山川および久城堀に挟まれた平坦地であるところから、「虎口」については特定し得ないが、城山稻荷神社東側の「堀切」を「虎口」と見做し得るならば、「馬出し」的な性格を帶びていると捉えることもできるであろう。また、かつては市役所東側の宅地の南側の堀に沿って空堀があり、東西方向の空堀もあったことが知られている(福島 1986)。

れんかく

でます

てら

たい

うまだ

からばり

れんかく

て

から

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て

た

て</p

台地上の区域の一部がその範囲ではなかろうか。

ともあれ、本庄城の城下は「花の木十八軒」とも呼ばれており、城下町として充分に発達するまでには至っていなかったことは忘れてはならない点である。おそらく、この方向に「大手口」があり、「三国街道」に通じる経路が存在したと推定すべきであろう。また、天正18年(1590)に入城した小笠原氏が、極めて短期間にこの古い本庄城(「前期本庄城」)を放棄して、新しくその西側に本庄城(「後期本庄城」)を構えたということの意義と根拠も認めにくい。本庄実忠は、決して大規模な城を構えたわけではない。このことは直ちに、久城堀の東側に本庄城が展開していなかったことを意味するものではないが、おそらくは久城堀を挟んだ西側を主とした区域であったと考えてよいであろう。本庄城は、久城堀と元小山川に挟まれた本庄台地端部の崖線の顕著な区域を中心とする場所をその中心と推定してよいであろう。

以上のように考えるならば、御堂坂まで伸びた長大な「前期本庄城」という想定は、社寺地名の存在のほかには明瞭な遺構や伝承もなく、「三国街道」や利根川の流路からも離れているところから、築城時期における軍事上・防衛上の利点が認められず、また本庄城の家臣の人数を多く見積もっても、このような広大な縄張りを維持することは極めて困難であると思われる。

3. 中山道と本庄宿の形成過程

中山道は、江戸時代の「五街道」のひとつで、一般には「木曽街道」等とも呼ばれることのあった、江戸の日本橋から京の三条大橋までの六十九次をさしており、内陸部の主要幹線道路であった。この街道は、おおむね慶長6年から7年の間に他の「五街道」とともに整備された大名の参勤交代にも用いられた幹線道路であった。なお、中山道は、近江国草津宿で東海道と合流し、大津宿とともに東海道と共に宿であった。したがって、中山道69次の内、中山道独自の宿は67箇所の宿場によって構成されている。ちなみに、五街道のひとつ「甲州街道」とは日本橋を出発し、一番目の宿場である内藤新宿から、八王子を経て甲州をとおり、信州下諏訪宿で中山道と合流した。

本庄宿は、江戸日本橋を発って、板橋、蕨、浦和、大宮、上尾、桶川、鴻巣、熊谷、深谷の次の宿場に位置しており、日本橋から10番目の武藏国最後の宿場に相当している。ちなみに、上野国では、新町、倉賀野、高崎、板鼻、安中、松井田、坂本の各宿があり、碓氷峠を越えると信州軽井沢宿であった(註13)。

中山道以前の街道(前史)

戦国時代における、後の中山道の宿に相当する上州の宿については、後北条氏が伝馬の整備を行い、倉賀野・和田(高崎)・板鼻・安中・松井田・坂本(信濃)の宿を設置している。この各宿は、おおむね後の中山道の宿場と一致しているものと考えられている。なお、倉賀野以南については、「鎌倉街道」上道に沿った伝馬が設置されていたと推定され、天正5年(1577)に鉢形の鑄物師に小田原から鉢形までの伝馬手形を(武州文書)、天正14年(1586)ごろには、金屋鑄物師に小田原から上州までの伝馬手形が発給されている(倉林家文書:本庄市指定文化財)。また、天正10年(1582)の北条家「伝馬掟」には、奈良梨(小川町)に対して、西上州の通路にして伝馬を高見(小川町)および須賀谷(嵐山町菅谷)まで確保することとされ

ており、天正年間には「鎌倉街道」上道の経路および小田原から上州にかかる経路には、後北条氏による伝馬継立て^{つぎたて}が安定して整備されていた様子が窺える。

なお、天正13年(1585)には、倉賀野より笛木(高崎市新町)→金久保(上里町)→小和瀬(本庄市)→世良田(太田市)→太田から足利方面への伝馬が設置されていることにも注意しておくべきであろう(「北条氏邦判物写」)。この史料によれば、笛木(新町)以南については、後の中山道に相当する「本庄」ないしはその付近の宿駅は記載されておらず、おそらく金久保以東は、烏川に沿った経路の存在が想起され、神流川扇状地先端部の崖線下の元小山川以北の烏川低地を主要な経路としていた様子が窺える。また、倉賀野から烏川筋の笛木ではなく利根川筋の「沼之上」^{ぬまのうえ}(玉村町五料)宿が位置づけられる場合のあったことも、この間の伝馬継立ての経路を考える上での参考になろう。なお、天正13年(1585)の伝馬次の経路では、金久保と小和瀬の間で烏川を渡り、小和瀬と世良田の間で利根川を渡ったものと推定されるが、これらの河川の流路は近世初期までは、しばしば氾濫を繰り返しており、その経路には不安定な部分のあったことを予想することができるであろう。

「鎌倉街道本庄道」とされる「鎌倉街道上道」から分岐した主要支道は、牧西の現在の本庄市立藤田小学校付近で後の中山道と合流して伝承が途絶えている(埼玉県教育委員会1983)。この区域の中山道は、所謂「三国街道」とされた街道に相当する経路であり、中山道の整備以前から存在した古道であると見做すことができる。この「三国街道」は、「五料街道」とも呼ばれた街道に続いており、一部に「鎌倉街道」という伝承も残されているところから、この地域の主要な古道のひとつであると見なしてよいであろう。この中山道と重なる経路は、旧「三国街道」の分岐点に相当する傍示堂で路線が曲折しているが、これ以南の中山道は、慶長7年(1602)本庄城主の小笠原氏によって本格的な整備が開始されたと推定され、伝承においても傍示堂では新しく中山道が開かれたことが伝えられている。言い換えれば、中世の幹線道路は、烏川～利根川右岸に沿った古道の存在が想定され、この古道が「三国街道」と呼ばれた上州を経て越後に至る街道であると考えることができる。この街道は、享徳の乱以降、関東管領上杉氏の防衛線である利根川右岸を結ぶ経路として発達し、また北毛^{ほくもう}を経て越後に至る軍事的な緊張とともに整備されたものと推定することができる。

近世の「三国街道」は、中山道高崎宿から分岐しているが、中山道が整備される以前においては、烏川～利根川に沿った路線を想定してよいであろう。文化4年(1807)の『中山道分間延絵図』(以下、単に『分間延絵図』等と表記する場合がある)にも、傍示堂(傍爾堂)で北側に分岐する道には、「脇道元三国通 前橋江六里 五料江二里」との記載がみられ、「立場」^{たてば}の記載がある。今日も街道の分岐点付近に「茶屋」という古字が残されており、かつては茶、酒、飯等を商う四軒ほどの店があったとされている。また、文化・文政期に編纂された『新編武藏風土記稿』には、「傍示堂村は中山道往還かかりて、村の中ほどより佐渡越後及上野国沼田厩橋辺への脇往来となせしより、後年村名におわせりと云」とあり、近世においても傍示堂から沼和田・都島・玉村・総社(前橋市)・大久保(吉岡町)・八木原(渋川市)を経て渋川で高崎から分岐した「三国街道」の本線へと合流する、上野・越後への往還のあったことが知られている。

「鎌倉街道本庄道」の伝承の消失点と考えられる牧西(河川に近い位置)からの一方の経路は北上する経路であり、横瀬(深谷市)、ないしは「中瀬の渡り」で渡渉し、あるいは小和瀬で渡

渉したものであろう。これらの渡瀬(渡河点)にかかる土地は、みな上州に属しており、戦国時代には烏川左岸に位置していたものと思われる。

「鎌倉街道本庄道」に接続する牧西(本庄市)より東側の経路は、近世には中山道の路線となった経路であり、滝瀬村(本庄市堀田)から小山川を渡り、岡村(深谷市)で台地面に上る経路をとるが、岡村から本庄方面に直線的に延びる四十坂(深谷市)から東五十子方面への経路については、この街道筋から外れていることにも注意しておくべきであろう。一方では岡村から低地域への経路は、上州への路線の名残も想定しておくべきではあるが、この櫛引台地と本庄台地の間には小山川水系の幾つかの河川が合流しており、櫛引台地端には四十坂館跡が、志戸川と身馴川(小山川)に挟まれた地点には五十子陣と同時代の遺物や遺構の検出されている六反田遺跡が、また小山川の対岸には五十子陣が位置しており、これらの北側の低地に街道の経路があるところから、戦国期に選定された経路とも関連がある可能性も検討しておくべきであろう(平田重之氏教示)。なお、深谷方面の中山道にかかる中世の古道を考える上では、中山道筋が深谷城の背後(南側)に位置しており、城の北側の古道の存在にも注意が必要であると思われる。

本庄城の変化と城下の整備

天正 18 年(1590)、おがさわらのぶみね 小笠原信嶺は、伊那の松尾城(長野県飯田市)から本庄城に移封となり、城の規模を縮小するとともに城下の整備を開始した。小笠原信嶺が本庄城に入った時点での本庄城下には 40 戸があったとされている。天正 19 年(1591)小笠原信嶺は、伊那飯田の菩提寺であった開善寺を建立し、また城山稻荷神社(椿稻荷社)を祀ったとされている。小笠原氏が入城した時点での「本庄氏」時代の本庄城の城下は、16 世紀後半頃より移住が進んだ「花ノ木十八軒」と言われる本庄城の北東側(現東台 5 丁目付近: 台町の崖線下付近)に位置しており、この時点までにおいては、「花ノ木十八軒の古百姓」といわれるように、町人などの集住は充分に進んでおらず城下町としての整備も不充分であったものと考えてよい。なお、この頃より本庄城の東側に位置していた「本宿」は、本庄城の南側へ移転が開始されたという。これらはいずれも伝承であり、詳細については不明な点が多いとはいえ、本庄城下の推移については参考にしておくべきであろう。小笠原信嶺の本庄城は、「後期本庄城」とされており、その区域は今日の字「城跡」の範囲と考えてよいであろう(福島 1986)。この「本庄城」の整備は、城下の整備と一体のものであったと考えられるが、先に見たように信嶺が本庄城に入城した時点では、本庄城下には 40 軒しかなかったと伝えられており、新しい城下へと住民の移住が促進されたのであろう。

慶長 7 年(1602)本庄城主の小笠原信之によって中山道の本格的な整備が実施され、この整備によって「本庄宿」の基礎が形成されたと考えることができる。小笠原氏が中山道を整備して第一次的な城下町として集住を図った土地が、おそらく本庄城下の久城堀以東に位置する「本宿」(現在の本町の中山道に沿った区域)と考えることもできるであろう。本庄宿の中山道の路線は、本庄城の南側から小笠原氏の本庄城跡の地割に並行するように、おおむね直線的に東西方向に設けられており、台町以東と安養院参道以西では共に街道の軸線を変えていることは、この間の町並みと街道の整備の経緯の痕跡であると考えることも可能である。また、この中山道の経路は、本庄宿のはずれ(現在の金鑽神社付近)から北側に曲折した後に、

台地端の烏川の崖線上の経路を辿っている。

開善寺は長野県飯田市にもあるが、天正 19 年(1591)にこの飯田の開善寺の系統の球山禪師を下伊那郡松尾城主であった小笠原氏が迎え、本庄城の付近の現在位置に創建したものと推定される。「三夜大門(三夜横丁)」から開善寺への土地の配置は、中山道に近い路線軸を前提に境内地が決まっていることを窺わせる。

ちなみに、本庄城に隣接する開善寺付近(中山道に近い本町と仲町付近)までは、「寺坂」以東の山王堂河岸道(「第二トキワ座通り」以東／上町・泉町・宮本町)を挟んで地割りにズレがあり、このズレは慶長 7 年前後の小笠原氏による城下の整備にかかる街区の痕跡である可能性を認めることができる。この開善寺の範囲にかかる中山道に沿った区域が、西側の土地と地割のすれば、この区域が小笠原氏の第一に整備した城下町としての当初の本庄宿の町並みであったと考えることができるであろう。この山王堂河岸道(「第二トキワ座通り」)の東西での地割の違いは、東側が開善寺領であったことから判断し得るところである。なお、慶応元年(1865)の開善寺境内絵図(市指定文化財)によると、旧開善寺の鎮守であった愛宕神社が旧境内地の南東隅に位置している。現在は仲町地区の氏神として祀られている。

なお、山王堂河岸道(註 14)の中山道を挟んだ南側には、「八幡山道」(大宮道)が延びている。八幡山道は、中山道に沿った区域では街道に直行する経路をもっているが、これを過ぎると街道に斜行する南西方向の直線的な小道となる。この経路は、本庄から児玉方面を結ぶ幹線であり、中山道に先行する古道である可能性も検討しておくべきであろう。泉林寺は、慶長 2 年(1597)の創建とされ(一部には、慶長 14 年の創建という伝承もある)、現在位置への移転の時期に不明な点の残る安養院を除くと、開善寺に次いで創建されたとされている点に注意しておくべきである。このように泉林寺は、中山道が整備されたと考えられる慶長 7 年に先行する創建であるとされており、中山道から直接泉林寺に向かう参道をもっていない。なお、泉林寺には八幡山道から直線的に境内脇に向かう小路が存在しており、八幡山道に沿った占地であると見做すことができるであろう。これらの諸点から、泉林寺が創建された時点では未だ中山道の整備が進んでいなかった可能性を検討しておくべきである。なお、中山道から分岐した八幡山道に沿った地区は、19 世紀初頭の文政期には「七軒町」が形成されている。

4. 中山道本庄宿とその周辺

小笠原氏による本庄城下の整備と、慶長 7 年(1602)に整備されたとされる中山道の関係はどのように進行したのであろうか。慶長 3 年(1598)には小笠原信嶺が没し、墓が開善寺の南側の古墳上に造立されている(市指定史跡)。小笠原信嶺の妻は、元和 9 年(1623)移封後の関宿城で没しており、信嶺墓地の隣地に宝篋印塔の墓標が立てられている。この墓は、現状の中山道から概ね直行する参道である「三夜大門」との関連をもっており、開善寺の境内が現在の中山道の経路と相関をもっていることに注意しなければならない。



小笠原信嶺夫妻の墓

小笠原信之は、徳川家康の重臣酒井忠次の息子で、家康の命で信嶺の娘と結婚し小笠原氏を継いだ人物であり、信嶺の死後家督を継ぎ、慶長7年(1602)に中山道の整備が進むと、信之は慶長8年(1603)に実父酒井忠次の供養のために円心寺を建立した。したがって、少なくとも慶長8年には、円心寺の区域を本庄城の城郭としての縄張りから外したことが明らかである。

慶長17年(1612)小笠原信之は、下総古河城に移封となり、これ以降、本庄城が廃城となる。ちなみに、信之は慶長19年(1614)古河城で病没したが、息子忠貴によって本庄の開善寺北側墓地に埋葬されている。また、元和9年(1623)政信(幼名は忠貴)の祖母にあたる信嶺の妻は下総関宿城で没したと推定されるが、やはり開善寺の信嶺の墓の隣に葬られており、移封後も小笠原氏の菩提寺として位置づけられていると考えてよいであろう。

寛永16年(1639)には、本庄城で生まれた信之の子、関宿城主小笠原忠貴の金鑽神社社殿寄進の祈願文(本庄市指定有形文化財)があり、本庄金鑽神社への篤い信仰を窺うことができる。なお、寛永17年(1640)政信(幼名は忠貴)は34歳で関宿城において死去し、関宿總寧寺に埋葬された。家督は養子の貞信が相続し、政信の墓(市川市指定文化財)は、妻の墓とともに總寧寺の移転に伴って国府台(市川市)に移されている。

本庄宿には、開善寺、慈恩寺、安養院が境内地を接して位置しているが、その前後関係は、まず天正19年(1591)に開善寺が創建され、町並みの発展とともに安養院が東富田村から当時の宿場の東端に移転され、その後に慈恩寺(神宮寺)が寛文7年(1667)に天神林から移転したとする見解が妥当であろう(長谷川1991)。安養院は、元禄15年(1702)建立とされる山門(市指定文化財)をもっており、二階高欄隅の青銅製擬宝珠には享保19年(1734)の銘をもっている。この安養院は、中山道が本庄宿の中央で北側に振れる曲折点の西側に接する位置にあり、この曲折点に位置する「安養院大門」を境に上町と「新田町」(現在の泉町と宮本町)が位置している点に注目しておくべきである。この安養院前までの区域が、その地割から考えることのできる第二次の本庄宿の範囲であり、中山道の整備が進展した様子を窺うことができる。また慈恩寺の土地の南側前面が安養院と揃っていることも、この三寺院の前後関係を窺わせるひとつの徵候となっている。

ちなみに、開善寺と慈恩寺の北側には、中山道に直行しない曲折した寺坂等の小路が存在するとともに、開善寺領の土地の北側には崖線までに空白の土地をもっている点にも注目しておくべきである。おそらくは、本庄城に接した崖線の土地は、城本来の防禦と関わる土地であったことが想起されるとともに、先に見たように第一次の本庄宿が開善寺の西側の「山王堂河岸道」までと推定され、これ以西と安養院の側が、地割を異にしている点もこのことを示している。おそらく、この区域が本来の本庄の「本宿」に相当するのであろう。寛永10年(1633)田村本陣が設置され、寛永14年(1637)本宿が人馬継立場に指定される。その後に、安養院参道付近まで町並みが整備されおそらく17世紀中葉頃に上町・仲町・本町に分割されたものと推定することができる。その後、天保14年には、中山道でも最大の宿場町になるまで成長した。



寺坂(旧伊勢崎道)

本庄宿周辺の中山道の状況

中山道は、日本橋から9番目の宿である深谷宿から、享保年間に一村として独立した岡下村(深谷市)、黒田家の陣屋のあった岡村(深谷市)を過ぎて台地端の坂を下り、現在の滝岡橋(国登録有形文化財)の少し上流で小山川の板橋を渡ると滝瀬村(現在の本庄市堀田)であった。渡船は岡村、滝瀬村でそれぞれ管理しており、出水時や橋が失われている時期には舟で渡河していた。

明治43年(1910)当時、主要な幹線道路の「国道5号線」であった中山道には、埼玉県によって

滝岡橋が設置されたが、木橋の橋面に土を盛った土橋であったため、昭和3年(1928)に現在の滝岡橋が架橋される以前は、小山川が増水するとしばしば通行止めとなり交通の大きな障礙となっていた。なお、滝岡橋の少し上流には、旧中山道の路線が今日でも残されている。

中山道は、牧西村(本庄市牧西)に入ると、八幡宮(大八幡神社)や宝珠寺などがあり、18世紀末には数軒の茶屋等の店が建ち並んでいたという。なお、牧西で中山道は「鎌倉街道本庄道」と合流している。現在は、傍示堂から以南の街道は、慶長年間以降に新設されたものと考えられる。御堂坂(諏訪町)から台町までは、台地上をほぼ直線的な経路をとっている。『中山道分限延絵図』には、台町から本庄宿入口との記載があると同時に、台町から新田町金鑽神社付近までは『延絵図』に両側溝の表現があり、この範囲が本庄宿に相当する区域として捉えられていたと考えてよいであろう。

本庄宿台町の緩い坂を下り、南側にはかつての鎌倉街道本庄道の枝道に面して大正院が位置している。坂の中央の久城堀の石橋を越えると本町に入り、北側には円心寺がある。旧本庄城の搦め手口に位置していると考えられる円心寺山門は市指定文化財となっている。円心寺の参道を過ぎ、街道の北側には田村本陣が位置していた。ちなみに、皇女和宮は公武合体策にかかる降嫁に際し、文久元年(1861)11月11日に本庄宿の田村本陣に宿泊されたという。田村本陣

前の街道中央には、かつて高札場と市神天王社があった。この市神は、寛文3年(1663)に榛沢村から定期市とともに本庄宿に移転されたものである。この「市神さま」は、「市神天王」と呼ばれた牛頭天王社であり、本町・仲町の間の田村本陣入口付近の高札場脇にあった。この「市神天王さま」は、牛頭天王と素戔鳴命の習合した「天王さま」として祀られ、享保3年(1718)



牧西地内



円心寺



安養院

に新田町(図書館前の中山道脇)にも市神(上天王社)が勧請されると、本町の市神社は「下天王社」と呼ばれるようになった。この市神である下天王社は、後に円心寺境内隅(現在の月極駐車場の位置)に土手に囲まれてあったとされている八幡神社と合祀された。さらに明治期の神仏分離によって「天王社」は「八坂神社」と名称が変更になり、更に城山稻荷神社に合祀された。なお、明治期の神仏分離に伴って、夏祭りも「天王さま」から「祇園祭」と呼ばれるようになった。

中山道は、左手の「内田本陣」を過ぎると右手に開善寺の参道である「三夜大門」がある。ちなみに、「三夜大門」は、下弦の月を待つ、二十三夜待ち信仰で栄えた勢至堂のあることから名づけられた。この上町では、山王堂河岸道と八幡山道を分けていた。現在は本庄市立歴史民俗資料館となっている旧本庄警察署(県指定文化財)正面の小路である慈恩寺の参道があり、資料館正面には田村本陣の門(市指定文化財)が移設されている。中山道は南側に「八幡山道」を分け、慈光寺のかつての参道を過ぎると、幾分北側に曲がっているが、この曲折点の北側に位置するのが安養院の参道である「安養院大門」である。安養院の参道を過ぎると「新田町」であり、右手には本庄宿の総鎮守金鑽神社が鎮座している。金鑽神社参道の正面には、かつて威徳院白蓮寺という寺院があり、現在は文化11年(1814)に建築されたと伝えられる大門(市指定文化財)だけが残されている。なお、金鑽神社は複合社殿(本庄市指定文化財)のうち、本殿が享保9年(1724)、拝殿が安永7年(1778)、弊殿が嘉永3年(1850)に相次いで建築されたと伝えられている。金鑽神社を過ぎると、かつては街道の正面に万日堂迎接庵の堂宇があり、中山道は北側に大きく曲折する所謂「桟形」を構成していた。ここで南に進む街道は、脇往還としての「藤岡道」であり、鎌倉街道を基礎に形成された「川越・児玉往還」と合流する「姫街道」とも言われる所謂「下仁田道」である。この下仁田道には、新田町付近から「下仁田道」に直線的に延びる南東方向の小道があり、『分間延絵図』が作成された18世紀終末以前には、この中山道に斜行する経路を辿っていた可能性も検討しておくべきであろう。ともあれ、このような中山道に斜行する経路は、中山道形成以前の古道である可能性を認めることができる。

中山道は、小嶋村(本庄市小島)に入ると街道の中央に天王社祠と高札場があった。下野堂村(本庄市)では、「三国道」、「前橋道」、また八幡山への道が分岐しており、ここには一里塚が設置されていた。一里塚は、慶長9年(1604)以降、日本橋を起点に一里ごとに塚を設け榎等の植栽を行って旅程の便宜としたものとされる。本庄宿の周辺の中山道筋にも幾つかの一里塚が設置されていたことが知られており、『中山道分間延絵図』によると岡村、傍示堂、下野堂、勅使河原に設置されていたようであるが、現在はすべての一里塚が失われている。



旧本庄警察署入口



金鑽神社

石神村(上里町)にも街道の中央に天王社があった。中山道は、金久保村(上里町)、^{てしがわら}勅使河原村を過ぎ、神流川に至る。神流川の渡河は、中州を挟んで土橋二橋が仮設されており、出水時には舟越しとなり、増水し川幅が拡大すると川留^{かわどめ}となった。神流川を渡ると、上武国境の地境を経て、中山道で11番目の宿場である新町宿(高崎市新町)^{しんまち}に至る。この新町宿は、中山道が整備された当初には中山道の宿場として位置づけられておらず、本庄宿と倉賀野宿との間は、烏川左岸の玉村(佐波郡玉村町)を経由する経路が採用されていたようであるが、慶安4年(1651)に烏川右岸の落合新町、承応2年(1653)に笛木新町に伝馬役が命ぜられ、中山道の経路が変更されたことに伴って宿場となったもので、中山道で最も新しく設置された宿場であった。

ともあれ、本庄宿の周辺は武藏国北部の交通の結節点であり、宿場には旅籠^{はたご}が集中し多くの旅人で賑わいをみせた。また、本庄宿は多くの家屋や人口を擁し、近隣の村々の商業の中心となり、社寺の集中する都市的な賑わいのある宿場町であったといってよいであろう。

註 8) ちなみに深谷市熊野遺跡において、後の中山道に近い方向をとる道路状遺構が検出されており、郡家間を結ぶ道路であるという想定がなされている(鳥羽1998)。中山道の路線の中には、これに先行する古道を整備した路線のあったことも今後検討する必要がある。

註 9) 本庄城については、福島興嚴氏、水島治平氏、柴崎起三雄氏らの先行研究があり、本章はこれらを参考にさせていただいた。なお、城についての捉え方には幾分の差異がある。

註 10) ちなみに、雉岡城のある児玉町八幡山には社寺は少なく、むしろ児玉町児玉に社寺が濃密に分布していることを考えれば、社寺が分布していないことをもって城が築城されていなかったことを想定することのむずかしさが理解し得るであろう。このように雉岡城の位置する児玉町八幡山には神社もなく、八幡神社や玉藏寺等の児玉の地に移転されていることが推定され、また寺院の多くが大字児玉に位置していることを想起すべきである。「前期本庄城」を想定された論理で雉岡城を捉えるならば、大字八幡山に社寺が少なく大字児玉に社寺が数多く分布していることから、「前期雉岡城」が「児玉」に位置していることを想定せざるを得ず、さらに城の縄張りが身馴川付近にまで延びていると考える必要が生じてしまうわけである。

註 11) : 柴崎起三雄氏にはこの点を含め、多くのご教示と示唆を頂戴した。記して感謝したい。

註 12) 『中山道分間延絵図』は、寛政年間から文化3年(1806)に、幕府の命により道中奉行が作成した『五海道其外分間見取延絵図』の一部であり、宿場町や街道が通過する村々の様子や沿線の寺社、一里塚等が詳しく記載されている。基礎的な測図と明細書上帳は沿道の役人らの手によるものと推定されており、この提出された資料に基づいて道中奉行の役人によって実地検分が行われ編集されたものと考えられている。

註 13) 江戸時代の旅程は、朝早く宿場を発ち明るいうちに次の宿場に着くことが普通であった。「お江戸日本橋七ツ立ち」というように、出発は朝早く、七ツごろ(季節によって異なっているが、午前4時~6時頃)であった。当時は、男の足で九里、つまり約35km、女連れでも、六里(25km)程度を一日で歩いたとされている。中山道は、江戸日本橋から京都三条大橋まで結ぶ約百三十五里二町(約534km)の街道である。季節や天候等によっても異なったようであるが、江戸から京までは2週間以上の日数、およそ20日前後かったと考えてよいであろう。ちなみに、皇女和宮の嫁に際し、文久元年に本庄宿に宿泊された際、前日は板鼻宿に泊まり、倉賀野宿で昼食休憩をして本庄宿田本陣に宿泊した。翌日は深谷宿で昼食休憩をとり、熊谷宿で宿泊したようである。

註 14) ちなみに、近世の舟運については、現在の本庄市山王堂にあった大型の高瀬舟が発着する「山王堂河岸」が賑わっており、秩父地域の石灰や薪炭等も児玉を経由し、この山王堂河岸から積み出されたことが知られている。[児近資]。

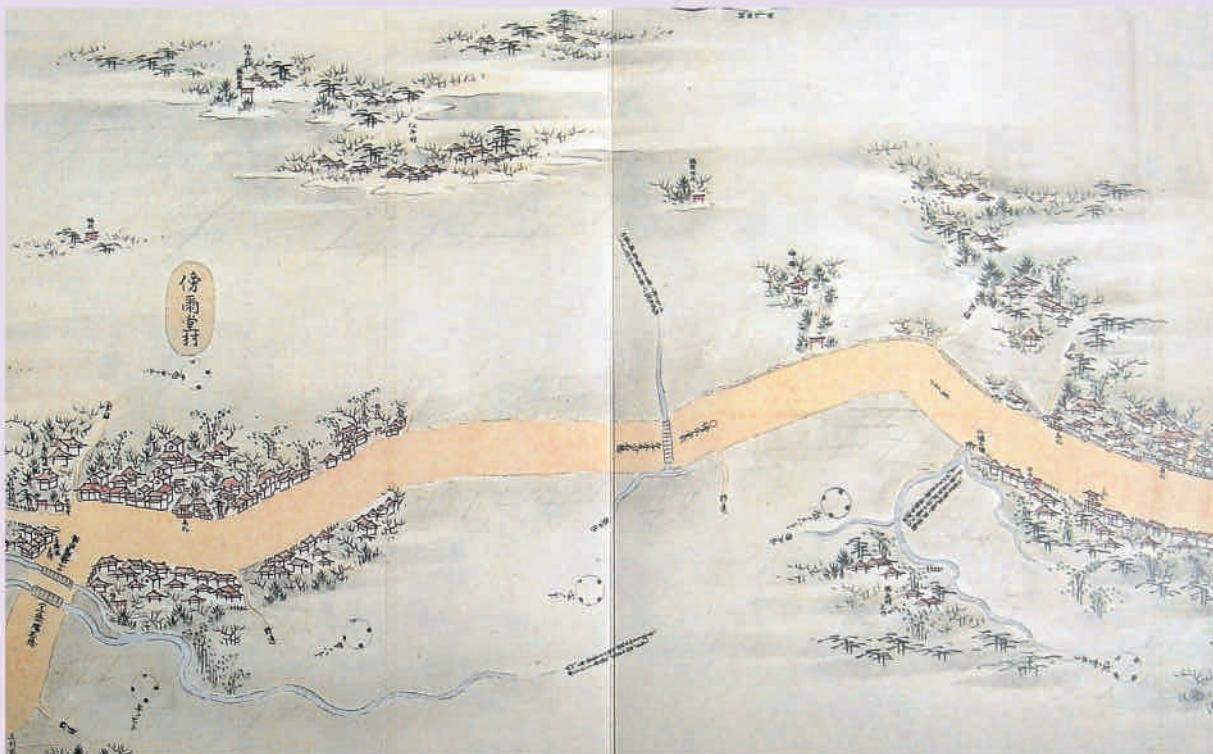
『中山道分間延絵図』



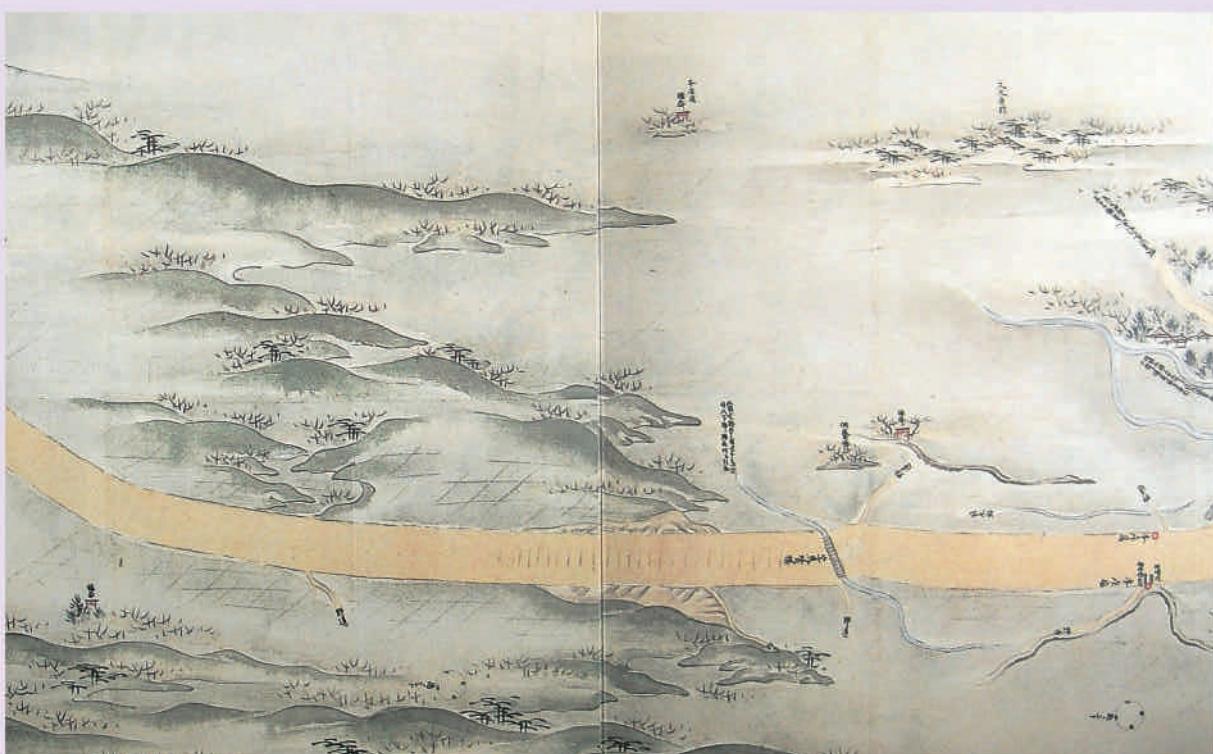
岡村より小山川を越えて瀧瀬村に入る



瀧瀬村より牧西村へ



牧西村より傍示堂村へ



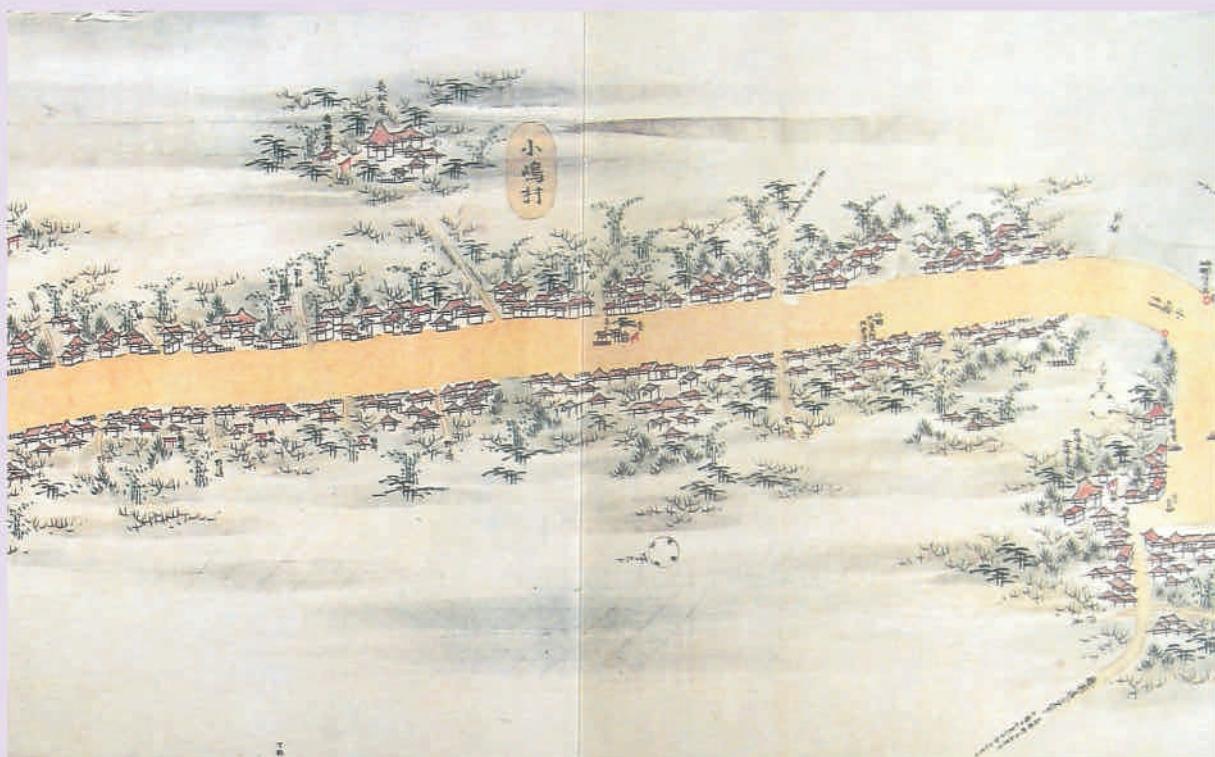
御堂坂から本庄宿へ



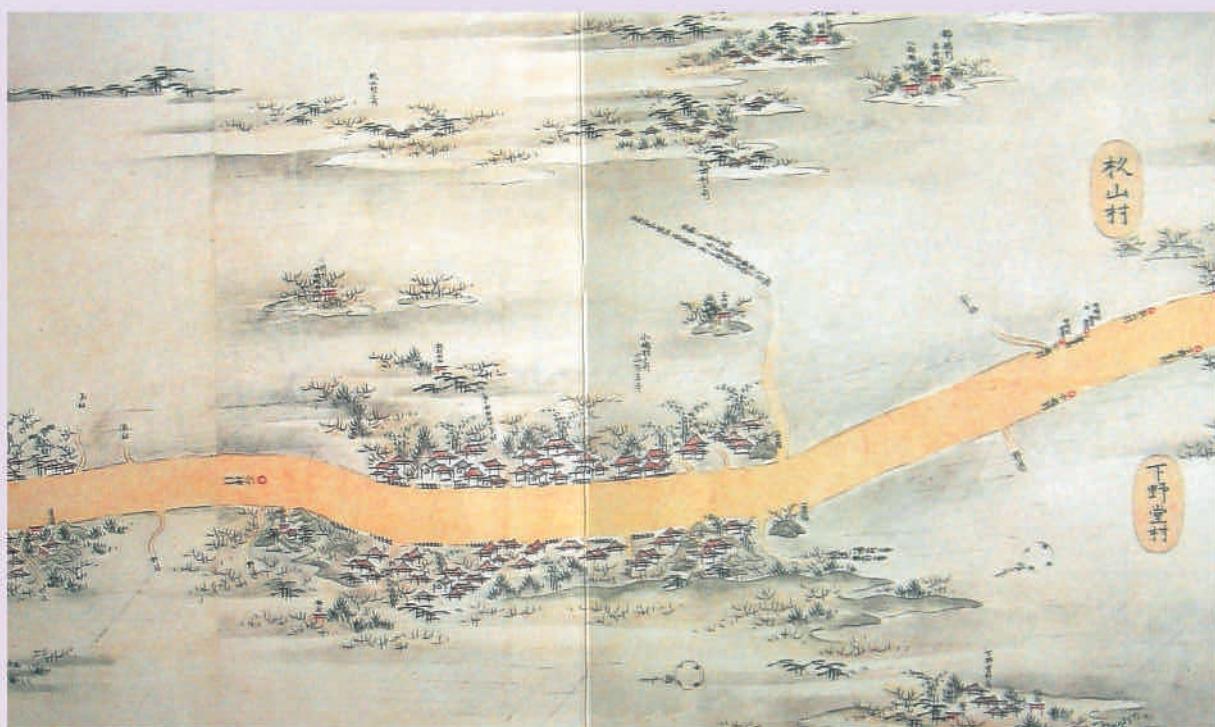
本庄宿台町より上町へ



中町から新田町へ



本庄宿から小島村へ



杉山村・下野堂村から石神村へ

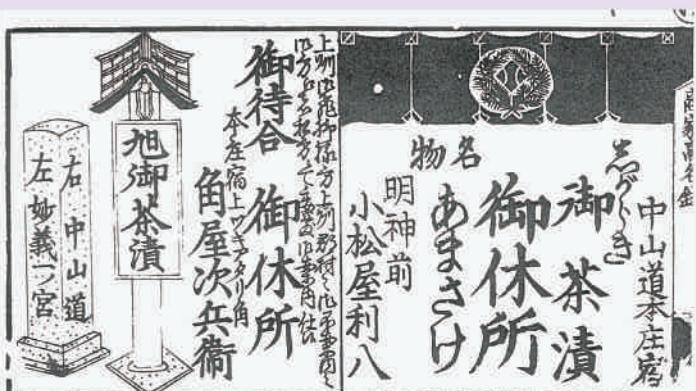
街道の両脇に一里塚明瞭に描かれている。

『中山道分間延絵図』は、江戸時代の寛政から文化年間に江戸幕府の道中奉行によって作成されたもの。

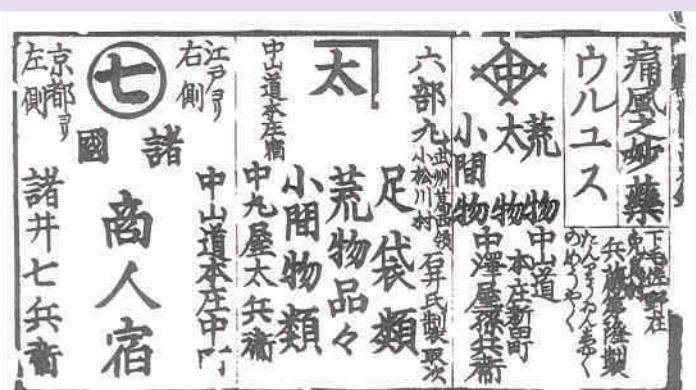
『商家高名録』



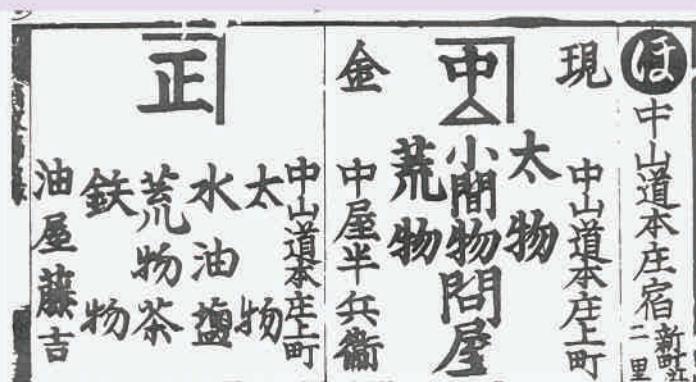
左は中山道本庄宿の中町にあった諸井六左衛門の旅籠屋、街道の中央に天王社が祀られている。
右は秩父屋利兵衛とある。茶屋。
「御茶漬・うんどん・そば・御酒肴」とある。



中山道本庄宿にあった小松屋と角屋ともに御休所とあることから茶屋か。左端に石製の道標が興味深い。



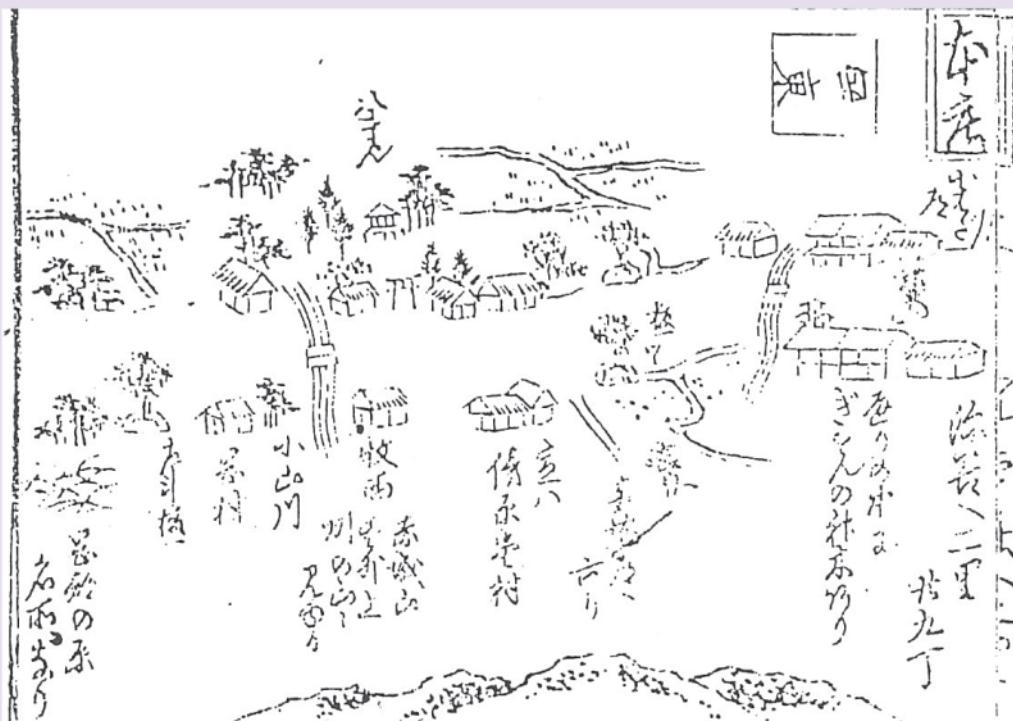
新田町の中澤屋孫兵衛。
荒物・太物・小間物の商いである。
痛風の妙薬「ウルユス」と書かれている。
ほかに足袋類・荒物・小間物商いの中丸屋太兵衛と商人宿の諸井七兵衛。



太物・小間物・荒物商いの中屋半兵衛は言わずと知れた豪商である。
ほかに油屋藤吉が載っている。

『東海木曽両道中懐宝図鑑』

明和2年(1765)に刊行された旅の案内書。東海道と木曽街道(中山道)の道中案内記。木曽街道の本庄宿の部分を紹介する。なお視点が北側から南側を見た図となっている。



図の左が旧岡部町(深谷市)の岡村、小山川を渡って傍示堂村。一里塚の樅が見える。



左端に金鑽大明神が見える。街道には飛脚が描かれている。

小島村・万年寺村から石神村・金久保村まで書かれている。

小島村の一里塚は方側のみ樅1本があり、もう方側には「木なし」とある。

コラム②

もくさい
本庄市牧西の旧家に伝わる一枚の古文書より
かがはん しんりゅういん
加賀藩前田家の真龍院(12代藩主前田斎広の奥方)の御休憩

天保期には中山道の宿場町本庄宿は最も大きな宿場町に発展したという。二つの本陣があり、中山道を通行する諸大名家は本庄宿に宿泊した。その本庄宿の江戸寄りの二つ目の村に牧西村がある。この村の本陣と名主を勤めた旧家に伝わる一枚の古文書を紹介する。

古文書は一枚もので標題が「御請書」とあり、年次の文書である。文面は右の通り。

この文書は天保9年(1838年)の8月4日に江戸を出立した加賀藩主故前田斎広の奥方真龍院が、幕府より帰国を許されて中山道を通行した際のも

ので、一行は事前に先触れを出して本陣の小川弥市右衛門に休憩する予定を伝えていたものである。弥市右衛門は7日にご休憩の予定は何ら問題なく御用を勤める旨を回答したものである。

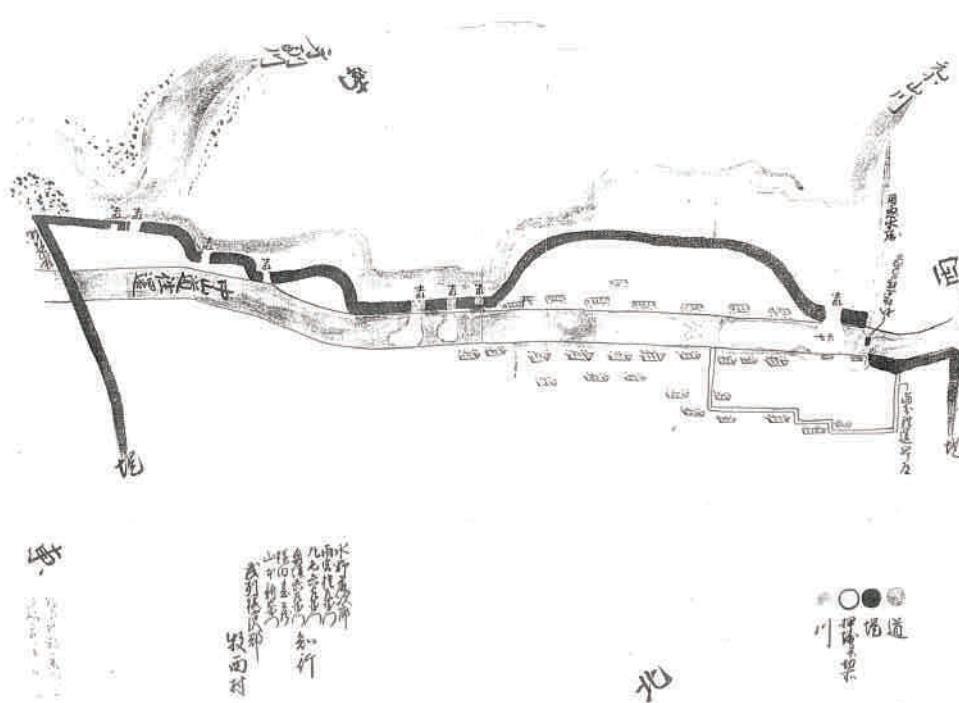
真龍院とは第12代加賀藩主前田斎広の奥方隆子(関白鷹司政熙の娘)で、この時には斎広は死去しており、13代藩主前田斎泰が跡を継いでいた。真龍院は夫の死後も永く江戸住まいであったが、既に代替わりし越路の湯治が幕府より認められたことから、これを期に加賀国に帰国した。加賀百万石前田家の奥方が中山道を通行して、牧西村で休憩するという予定を伝えた現地の史料である。幕末期の和宮御下向の出来事は日本史上の大きな出来事として有名であるが、前田家の女性の通行史料もまた興味深いものである。



御請書	
真龍院御帰國被遊候に付、	当八月七日当所御通行被
為在之趣、御先触拝見承知	
奉畏候、其節御小休被仰付候而茂	御差支之儀無御座候、依之御請
印形奉差上候、以上	
加賀宰相様	
御内	
林武左衛門様	
御本陣	
小川弥市右衛門	(印)

コラム③

本庄市牧西の旧家に伝わる一枚の絵図史料より
こうずい
中山道の洪水被害



江戸時代を通して自然災害は多く発生しているが、中山道も水害で被害が生じた史料が残されている。

この絵図は牧西村のもので、この絵図を観察すると、中山道が東西方向に通っていて、街道の両脇に家並みがある。中山道の南側に街道と同様に東西の方向に元小山川が蛇行しながら流れている。元小山川は村の東部で身馴川(現小山川)に合流している。中山道と元小山川の間に堤防が築かれていた。この絵図は年次史料であるが、文政期のものと考えられており、元小山川が大きく蛇行する部分に水が集中するため、その部分が溢れ出し堤防を決壊させている。絵図では堤の「切所」と記載され、8ヶ所で堤防が切れている。

堤防を越えた水は中山道に流れ込み通行できなくした。この時、村の西側にあった用水堀に架けられた石橋も崩れてしまった。そのため中山道西側での通行が出来なくなり、北側に迂回路が設けられた事がこの絵図でわかる。

この時の水害について人的被害があったかどうか、家屋の被害等含め関連史料が乏しいため詳細は不明である。

III. 田村本陣と本陣文書の概要

1. 本庄宿について

本庄宿は徳川幕府によって整備された五街道の一つである中山道に沿った宿場町の一つである。

江戸から板橋宿を経て蕨・浦和・大宮・上尾・桶川・鴻巣・熊谷・深谷の各宿場を経緯し、十宿めにあたり、本庄宿の「上」である新町宿は上野(群馬県)国にあたる位置にある。反対に京都方面からの「下」で言うならば武藏国に入った最初の宿場でもある。

本庄宿に限らず、各宿場の草創の時期や経緯については詳らかでないが、日本史の年表風に言うと、天和元年(1615)、武家諸法度に依り、参勤交代が規定され、寛永12年(1635)6月武家諸法度を改正、更に同19年(1641)5月に譜代大名にも参勤交代を命じる旨の改正が行われた。

これらの徳川幕府の黎明期に於ける各種の制度規定によって五街道の整備が行われたものと考えられる。

諸井六郎著『徳川時代之武藏本庄』(明治45年発行)に「往古当所には旅館の設備なかりし為め、江戸参勤の大小名は道を傍爾堂(現在の大字傍示堂、本庄宿の東隣)より五料村に転じ、前田加州侯の如きは、上州川合河岸に其本陣(旅館)を設けしも、寛永十年始て当所を本陣所在地と定め、自余の大小名も亦之に倣ひ、寛永十四年公式の人馬継立場となり……云々」と記述され、また「古記に寛永の癸酉十歳驛路不定、加州侯初て当町に御旅館、大小名交代あり、御本陣を上州川合より引移す、御本陣は田村作兵衛とあり」と述べられている。

年代的な真偽については触れないが、川合村に「田村姓があること」、「利根川渡河の場合本庄宿の隣村傍示堂村から川合を通過して三国街道を利用する場合も多かった(特に幕政期は八丁河岸(上里町大字八丁河原)から川合村への佐渡奉行の通行の場合)」のことも関連するかと思われる。

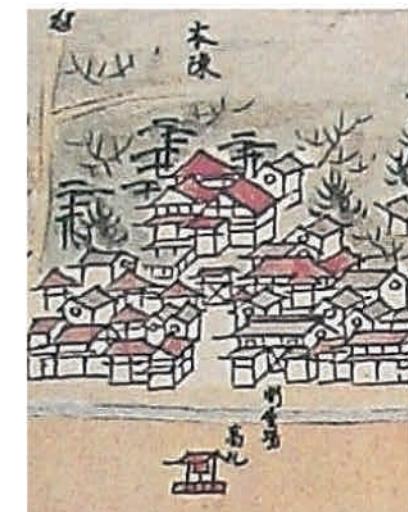
何はともあれ天保14年の数値が記載されている『中山道宿村大概帳』によれば、本庄宿は家数1212軒、人口4554人(内男2264人・女2290人)と中山道筋では最大の宿場町となっている。

そのことは北に利根川(または烏川)、西に神流川(中山道の渡船場)の大河川に接し、更に宿場周辺に小山川(中山道の渡船場)や志度川等の小河川に囲まれ、利根川を利用する船運は本庄宿の外港としての山王堂河岸や一本木河岸のように大型船の週上最終地点でもあり、中山道の他に伊勢崎方面や秩父方面(児玉町を含む)や藤岡・寄居町等交通の要衝の地に当たっている。加えて戸谷半兵衛家のように江戸日本橋に出店を構える程の商家もあり、必然的に上州各地・信越地方・北陸等から江戸へ向かう武藏国の最初の宿場町でもあったことによる発展する要素を持っていた。

『中山道宿村大概帳』の本庄宿冒頭の部分の内容を略記すると次のようになる。

「一、合高弐千百五拾八石 大熊善太郎御代官所
武藏国児玉郡 但、若泉庄
本庄宿

江戸江戸拾壹里三拾町四拾間
 深谷宿江戸拾五町
 新町江戸里
 傍示堂村境より小嶋村境迄
 宿往還長江戸拾八町五拾間之内
 一、宿内町並東西江戸七町三拾五間
 但、御朱印地 除地之地共
 天保十四年改
 一、宿内人別四千五百五拾四人 内男江戸千六百六拾四人
 女江戸千九百九拾人
 同
 一、宿内惣家数千江戸百拾江戸軒
 内
 本陣 凡建坪江戸百坪 字本町
 門構・玄関附 壱軒
 同 凡建坪江戸百五坪 字中町
 門構・玄関附 壱軒
 脇本陣 凡建坪百三坪 字本町
 門構無之・玄関附 壱軒
 脇本陣 凡建坪八拾坪 字本町
 門構無之・玄関附 壱軒
 旅籠屋七拾軒
 大 江戸拾三軒
 内 中 江戸拾四軒
 小 江戸拾三軒



田村本陣の図(分間延絵図)

しかし本庄宿に限らず中山道に沿った町並みは一度火災が起きると類焼する事が多く、度々の火災で、特に本庄宿の場合は弘化3年丙午年の火災以降、人口が減少傾向、または横ばい状況となる。

五街道の一環として整備された、中山道本庄宿では、田村本陣家が寛永19年から文久3年までの「田村本陣休泊帳」を残していたこと、田村本陣家に関する地元に残る資料を一覧しても、若干の紆余曲折はあったものの連綿と継続していたことが明らかであること等、田村本陣家が本庄宿々政に関わったこと自体、本庄地域の地方史にとって重要な位置にあると考えても良いと思われる。

田村家は本庄で昔から言い伝えられている「本庄宿創草の花ノ木十八軒」と呼ばれる中に含まれているが、田村本陣家に限らず創草期の各家の系譜や、その経緯については、後々の度重なる大火に依る被害や、関係する寺院の焼失によって詳らかにならない場合が多い。

「花ノ木十八軒」とされる家々は比較的、朱印地25石の曹洞宗安養院の檀家が多いが、田村本陣家は天正18年9月に関東に入った徳川家康から本庄領1万石を与えられた小笠原掃

部大夫信嶺が創建した臨済宗開善寺の檀家である。しかも小笠原信嶺の養子、左衛門佐信之(酒井忠次三男)の廟所に隣接した北側に田村家の塁域が位置しており、開善寺に於いても、それなりに重要な地位にあった檀家であったことが判る。

開善寺も宝永6年(1709)12月8日発生の火災で堂宇残らず灰燼に帰し(『埼玉叢書』所収「開善寺客殿棟札」、そして寛延2年(1749)12月8日夜五時発生した火災(「通称開善寺火事」)では、宿場の大半を焼失するという記録も残されている(前掲『徳川時代之武藏本庄』)。この火災に免れたのは、後の内田本陣(当時は脇本陣)・戸谷八郎左衛門(以前の名主)屋敷・田村本陣等数軒であったとされている。

このようなことから開善寺からは関連する資料を調べる手立ては全く無い。

田村家の塁域は昭和53年に現状に整備されているが、古い墓石等一切整理せず残しており、墓石から推測判明する当主は享保20年(1735)5月に没した「夢庵独醒沙弥」がもっとも古いものである。寛政4年(1792)以前は代々「作兵衛」を襲名していたが、同五年からは「佐惣治」(又は佐惣次)を襲名することになる。文化7年(1810)4月19日没した「昌嶽英甫居士」は画を良くし(「松大鷹図」を残している。本庄市立歴史民俗資料館蔵)。その子「青嶽眺雲居士」は「十丸」と称した俳人で、明和8年(1771)冬、群馬県伊勢崎市上蓮沼に留杖していた「栗庵似鳩」の弟子となっていたのか俳日記「栗庵日記」(寛政4年3月27日の条)に「本庄双鳥(三代目戸谷半兵衛)子へ詠草後題とも遣スに、文通添、一馬(武政三左衛門)子へ文通後題とも、且は十丸子が安否聞かんため也」と記されている。田村本陣家は「作兵衛」から寛政5年以後「佐惣治」を襲名することになって本陣経営を継続することになった。

佐惣治は「謙堂了温居士」—「源空良忍居士」—「禪丘院柏応道樹居士」—「永昌院柏岸樹靈居士」と四代継続している。三代佐惣治(禪丘院柏応道樹居士)は文久元年(1861)11月に没しており、町村制施行直前の明治17年(1884)、本庄宿連合戸長に四代目佐惣治(永昌院柏岸樹靈居士)が撰ばれている。以後の田村家の系譜は「観」—「明十郎」—「明雄」—「基央」(現当主)と継続していることは判明しているが、それ以上の詳細については判明しにくいものがある。

2. 田村本陣文書について —『休泊控帳』の概要—

田村本陣家の『休泊控帳』(諸冊によって標題はまちまち)は全部で28冊が存在しているが、所取する年代は寛永19年(1642)5月から文久3年(1863)5月迄の223年間に及んでいる。

基本的には全28冊のうち、半切の横長、横長綴じの簿冊が27冊、半切の横綴じの簿冊が1冊である。記載事項が重複する部分もあり、そのうち文書番号No.1を除くと、寛文2年から延宝4年迄の15年間分が欠落していることになるが、文書番号No.1の所取により補うことができる。従ってこの簿冊は後に複製された簿冊と考えられる。文書番号No.1を詳細に観察すると、表紙の部分の厚紙の内部に「寛政五年 癸丑 正月吉日 質請帳控」の文字が見えることから、複製がなされた時の反故として当時の墨書き綴じ込まれたものと考えられる。寛政5年(1793)と言えば、田村本陣家が「作兵衛」から「佐惣治(襲名)」に名を変えた時期にあたり、内容から見ると本陣役を休役中に「各種の記録を再生整備した」と考えられないであろうか。このことは田村本陣家の『休泊控帳』の経営内容にも関連することと考えられる。

文書番号No.6（表紙欠損、唯一の違いは寛保2年(1742)8月から宝暦6年(1756)十一月まで記録するが、末尾に元禄10年(1697)8月・同14年6月・宝永6年(1709)6月の一部を記載）は諸大名の家老や家臣、幕府の役人のみに限られた記載であり、他の簿冊とは唯一性格を異にしている。

記載された期間、223年間では、年代により記載方法もまちまちであり、細かく記載する部分、簡略化された部分等、一貫性は無く、文書番号No.1の当初の記載は次のような記載方法である。

「 寛永拾九歳午ノ五月中より
一松平出羽守様 拙者方御定宿ニ被為仰付候
御役人
　　亀井大力様
　　○江戸御屋敷大名小路□□
一松平大和守様 拙者方御定宿ニ被為仰付候
●
一安藤右京進様 拙者方御定宿被為仰付候
御役人
　　鴨下内記様
　　下河部甚左衛門様
　　高橋甚助様
○
一金森出雲守様 拙者方御定宿為被仰付候
●
一松平土佐守様 御定宿被為仰付候　　」

休泊別が記載された最初の部分の部分であるが、年月日の記述は無く、年月日が記載されるの次の記述からである。

「 申五月廿八日(正保元年)
一松平安芸守様　　御泊
　　武木外記様　　南条彦大夫様　　」

全てが統一した記載方法を取るわけでは無く、その時々に依って異なり、特に寛文3年(1663)から延宝4年(1676)にかけては、家臣名が多く記載されるようになる。例えば「寛文拾壹年亥五月十六日 松平土佐守様 御泊」では「福岡宮内」以下78名の家臣名が羅列されているが、その役職名等の記載は無い。年代に依りその記載方法は異なっており、さらに、物価高騰や、その時々の状況が記述される場合もあり(特に幕末に多い)、その時々のことの記録であり、統一された内容ではなく、その時の記録者(本陣当主、又は番頭か)に依る違いがあると考えられる。

寛永19年5月から文久3年5月まで記載されている記述方法は統一されてなく、おおよその傾向を把握するために、和暦と御泊・御休(昼休・小休・)通行・不明(破損部分・解読不能)とに分けて見た。年数では、和暦は年間を示めし(年の途中で改元された場合は改元後の年代に改めている)ている。

記載されている総件数は6935件で、そのうち宿泊は3410件、昼休及び小休は1673件、通行は1843件、破損や虫損・解読不能による不明は9件である。

宿泊は記述全体の49.17%・昼休と小休は24.12%・通行は26.57%である(但し田村本陣への宿泊・昼休小休のみ掲げているので、内田本陣や他の脇本陣・旅籠屋への休泊の数値は一切掲げていない、全て田村本陣の数値である)。

1年間当たりの平均数値は、天明年間の60.5件・享和年間の66.33件が比較的多い。一方、元禄年間以前は全体の通行の割合に宿泊件数が多いが、文化年間以降は少なくなる傾向がある。文化年間以降は「少略中ニ付」という理由で本陣にて昼休・小休することをせずに、先を急ぐ、または茶屋等での休息に替えていると思われる。文久3年に諸侯の奥方が続々と国許へ帰国する場合でも、本来は女性の旅は緩やかである筈であるが、宿泊・昼休・小休共に割合が少ない。

『休泊控帳』には休泊した諸侯・幕府役人に対して本陣側からの献上品の記載がみられ、さらに宿泊した側から本陣に対して出された下賜品の記録も見られる。また本史料群から死骸や遺骨が止まる例や、道中で死去した場合など、色々な情報を提供してくれるが、ここでは献上品・下賜品・下賜金について簡単に紹介する。

献上品の記述が見られるのは延宝5年(1677)6月16日に上野国沼田藩真田伊豆守幸道が御休の時が最初である。魚類(鮎・ボラ・鯉・鮭・鰯・鰻等)・鶏卵・菓子類・農産物(茄子・里芋・牛蒡・ササゲ・柚・西瓜・長芋・真桑瓜他)・自然物(竹子・山芋・蓮根他)・果実(栗・柿・枇杷・梨他)・野鳥(鴨・鳴・小鳥)等様々である。魚類や農産物・果実では季節によって献上可能な場合と不可能な場合、流行りに依るものがあり、年代が下るにつれて、あらかじめ「儉約中ニ付 献上御断」を仰付けられる場合も増えてくる。姫君や御女中等の女性の場合には、菓子類、社寺では山芋・菓子類・御備が多く、御遺骸や御遺骨では花類が多い傾向がある。支配代官他等幕府の役人は献上が無い場合も多いようである。

下賜品の場合も同年からで、帷子・白布・上下(袴)・国染・八講布(または白講布)・縞・きぬ(絹)・小そで・单衣・足袋・染物・さんとめ(棧留)・はりま地(播磨地)・帯・風呂敷・はかま(袴)・さらし(晒)・小風呂敷・小倉嶋(小倉縞)・羽織地・袴地・染絹・芭蕉布等の纖維製品あり、完成品や生地類が中心である。その他、扇子箱・扇子・紙・小紙・きせる・あせの具等もある。変わった所では大黒掛物・うなぎ味噌漬・和歌・筆・煙草入・やうじさし(楊枝入)・小平村成身院觀世音の御札・鷹之絵・する免・葛花・のり・汗手拭・色紙・錦絵・細工物・菓子・紙入・団扇・杉板紙・書物(黄檗山)・末広・茶・短冊・干鯛・絹地御影・すだれ等、様々である。比較的纖維製品が多いが、帷子や上下、足袋・袴・風呂敷等のように加工された物、うなぎ味噌漬もあった。なお、幕末に近くなると錦絵も何度か下賜されたことがある。

下賜金(拝領金)は諸侯の休泊に対しての、旅籠料は原則として殿様や主人公の分は支払わず、下賜金として本陣に下げ渡すことが恒例である。西日本では銀本位で、東日本では金本

位であり、一般庶民的には錢であることから、様々な貨幣が使用されている。年代に依って新たな単位の貨幣(南鎌二朱判銀)が製造されたことにより新たに加わっていることもある。金は両・分・朱の他、疋となったり、銀も両・分・朱・枚・匁・包と表現され、そして豆銀はツ、錢は貫文や文・疋、さらに鳥目の単位もあり、青銅も文・疋があり、貨幣の改鑄(元文年間)に伴い「新金・古金・文金」等と表記される場合もある。

年代が降るにつれて各諸侯も藩財政が逼迫して「儉約中ニ付」と言うことで「献上御断」と共に下賜金も減少される傾向になって来る。さらに「小休」も省略化され、茶屋での「小休」となる場合も増えて来る。

(長谷川 勇)



上、上町付近

右側に旧本庄商業銀行煉瓦倉庫が見える。



右、 薩市で賑わう本庄町

IV. まとめ　－交通の要衝“ほんじょう”－

本庄市域は、古くから交通の要衝である。本庄市域の付近には、利根川や烏川という大河川を控えており、烏川は鏑川や神流川との合流点をもっている。また、利根川水系の小山川もこの地域の交通を考える上で重要な役割をもっている。古代以来、中・近世においては河川が交通の大きな障壁となっており、武藏国の北部に位置し北側に大きな河川の合流点を幾つも控えた本庄市域は、各河川流域の平野に分岐する交通の結節点であり、またそれぞれの渡河点の隣接地として繁栄した。また一方で、利根川をはじめとする大河川は、舟運の前提となっていたことも忘れてはならない点である。なお、市域の南側には上武山地を控えているが、山は低く小山川によって開析された流域は古くから開け、秩父方面との交通路であった。このような地勢にある本庄地域は、それぞれの時代で、交通の要衝としての独自の地位を占めていた。なお、急峻な山地もなく平坦な扇状地地形を呈している旧児玉郡地域には、幹線用水路である「九郷用水」が神流川から導水されて「女堀川」へと注ぎこんでおり、古代以来この地域の生産を支えこの用水に沿って児玉党系武士団の館跡が点在している。

「鎌倉街道」は、中世以前に衰退する東山道のような「官道」とは別の系統的変化によって形成されてきた幹線道路である。このような中世の幹線道路は、古代以来の路線を基礎に形成されてきたものと考えることができる。とりわけ「上道」は武藏国府である「府中」をとおっており、律令的な幹線道路が発達して形成されてきた部分を認めるべきであろう。伝統的な地域社会である郡内の主要な生活道路は、断片的に「鎌倉街道」としての伝承を見出すことができるとはいえ、経済的な基盤に密着している館跡相互を結ぶ経路は、あくまで枝道であり、条里制施工以降の路線を引き継ぐものである。少なくとも武藏武士の館を点綴した経路が「鎌倉街道」ではなく、むしろ館跡の分布と異なった経路を辿っていることがこのことを裏付けている。このように河川や水田地帯は等高線に直行するように展開しており、基本的には武藏武士の館跡である児玉党系の方形館もこれに沿って展開している。これに対して「鎌倉街道」は、等高線に並行(ないしは斜行)するように延びており、地域内の生活道路とは直行するような方向性をもっていることは、この「街道」を考える上で注意しておくべき点である。

雛岡城付近の上道から五十子陣に至る経路は、享徳の乱以降においては、基幹的な軍事的経路であったと見做すことができるとはい、「鎌倉街道」の伝承に乏しいことは、ただ単に地方における幹線古道のすべてが「鎌倉街道」とは呼ばれているわけではないことを端的に示すものであろう。「鎌倉街道」は単なる軍事道路としての古道でなく、やはり鎌倉から放射状に延びる幹線道路が、「鎌倉街道」と呼ばれたものと考えてよい。

「鎌倉街道」は、その形成以前から地域間の交通の中で選択されてきた伝統的な経路を基礎とするものと考えることが可能であり、渡河地点や街道の往来にかかる水や食料の補給と併せて、経路の選択に重要な役割を果たしていたのである。このように「鎌倉街道上道」は、比較的平坦で河川の水量の少ない地点であり、また起伏の少ない丘陵裾

部を選択した伝統的な経路が採用されていると考えることができるであろう。

「鎌倉街道」は、日常的な小宇宙としての村落の外部に通じる、武士や商人、僧侶、遊行の芸人などの「マレビト」が訪れる道であり、日常的な地域社会の循環を切断する亀裂である。「街道」は、ムラの中の日常を支える一般の小道ではなく、直接外部へと通ずる経路として非日常的な物財や宗教・説話などが流入する経路であり、公的かつ境界的な場としての媒介的機能をもっており、ときとして厄災がもたらされる経路であると見なされていた。

享徳3年(1455)、享徳の乱が勃発すると利根川を挟んで関東管領上杉房顕と吉河公方足利成氏が対立し、上杉氏は五十子陣を布くとともに雑岡城を築城した。これに伴って鎌倉街道上道から平井城方面の交通路としての「上杉道」や、五十子陣や利根川方面への交通としての「本庄道」の整備が促進されたことが推定される。天文15年(1547)、「河越夜戦」ののち関東が後北条氏の勢力下に入ると、伝馬の制度が整備され、後の中山道の路線が準備されるようになった。また、本庄実忠が、旧「三国街道」や烏川や利根川の渡河地点を睨んだ位置に本庄城を築城し、鎌倉街道本庄道からの枝道や上道からの八幡山道等を整備するとともに、金鑽神社等の社寺を城の周囲に勧請した。

天正18年(1590)小笠原氏が本庄城に入り、慶長7年(1602)ごろには幹線道路としての中山道が形成されるが、中世以来の古道を整備し、あるいは新設して幹線道路として整備されている。中山道の路線は、岡部方面から傍示堂までは、旧「三国街道」へと通じる古道を整備したものと推定されるが、傍示堂以西の本庄宿の周辺については慶長年間、本庄城主小笠原氏によって城下の整備と併せて本庄城の南側に新しく開かれたものと考えることができる。小笠原氏は菩提寺である開善寺や円心寺等を開くとともに社寺を城の付近に移転し城下の整備を図った。小笠原氏が古河城に移封になると本庄城は廃城となつたが、寛永10年には本庄宿に田村本陣が設置され、寛永14年に人馬継立場に指定されると、宿場町として発展し、天保年間には中山道でも最大の宿場へと成長した。本庄宿には中山道をとおして東西の文化が流入し、文人墨客が往来し文化的な繁栄を遂げようになった。

近世中山道の脇往還である川越道(川越-児玉往還)は、旧「鎌倉街道」を基礎としていることは、その路線が重複していることからも明らかである。近世における中山道の発達は、かつての幹線であった「鎌倉街道」の往還としての地位を低下させた。近代に入り、日本鉄道(現JR高崎線)が中山道に沿って敷設され、明治16年(1883)に本庄駅が開業すると宿場町としての役割は急速に失われたが、世界経済の中で繭と糸の集散地としての繁栄を遂げた(『本庄市郷土叢書』第1集参照)。ちなみに、板橋宿以北の蕨宿から高崎宿までは、おおむね今日のJR高崎線に沿って中山道が走っており、明治以降の近代化の波に洗われて江戸時代の宿場町の昔日の面影は失われている。

ともあれ、歴史が流れ文化が行き交った多くの古道や周辺の景観は、今日さまざまな開発によって次々と変貌し、急速に失われつつある。現在は、地域社会の関係性の変化によって古道とその土地に残された伝承も次々と失われていく状況にあると見做すこと

ができるであろう。地域研究として古道の記録は、伝承を採訪することをはじめ古地図との照合など、いま早急にしておかなければならぬことである。

主要参考文献

- 諸井 六郎(1912)「徳川時代之武藏本庄」1981 改題復刻『江戸時代本庄史』歴史図書社
飯塚 好他(1994)「川越・児玉往還の歴史的変遷」『川越・児玉往還』歴史の道調査報告書第17集
梅沢太久夫(2003)『中世北武藏の城』岩田書院
太田 博之(2011)『本庄城跡』本庄市埋蔵文化財調査報告書第25集
恋河内昭彦他(1991)『真鏡寺後遺跡Ⅲ』児玉町文化財調査報告書第14集
児玉幸多編(1992)『日本交通史』吉川弘文館
斎藤 慎一(1999)「中世東国における河川水量と渡河」『東京都江戸東京博物館研究報告』第4号
斎藤 慎一(2010)『中世を道から読む』講談社現代新書 2040
柴崎起三雄(2006)『本庄の歴史と城山稻荷神社』本庄市本町自治会
柴崎起三雄(2010)『本庄のむかし』私家版
鈴木 徳雄(1996)「古代北武藏の開発と集落」『月刊文化財』11月号 No.398
鈴木 徳雄(2005)「児玉丘陵における地域社会の形成」『高柳原遺跡－B・C地点の調査－』
児玉町文化財調査報告書第39集
鈴木徳雄他(2007)「古代那珂郡の開発と弘紀郷」『秋山諏訪平遺跡－C地点の調査－』
本庄市遺跡調査会報告第17集
鈴木徳雄他(2007)「児玉の交通路と町並みの形成」『児玉清水遺跡－A地点の調査－』
本庄市遺跡調査会報告第18集
鈴木徳雄他(2010)『田端中原遺跡』本庄市遺跡調査会報告書第29集
芳賀善次郎(1978)『旧鎌倉街道・探索の旅－上道編』さきたま双書
長谷川 勇(1991)『開善寺』さきたま文庫 29 さきたま出版会
福島 興嚴(1986)「本庄城に関する一考察—その後—」『本庄市立歴史民俗資料館紀要』創刊号
福島 興嚴(1988)「武藏国榛沢郡小山川の渡し」『本庄市立歴史民俗資料館紀要』第2集
福島 正義(1983)「鎌倉街道の性格と機能」『鎌倉街道上道』歴史の道調査報告書第1集
藤原 良章(2005)『中世のみちと都市』日本史リブレット 25 山川出版社
水島 治平(1968)「本庄の地名」『本庄市史拾遺』第6号
水島治平他(1989)『本庄市史』通史編Ⅱ
水島 治平(1991)「幻の本庄城を探る」『地名と歴史』私家版
山本 光正(1978)「解説篇 本庄 新町 倉賀野」『中山道分間延絵図』第4巻
群馬県教育委員会(1983)『歴史の道調査報告書 鎌倉街道』群馬県歴史の道調査報告書第17集
埼玉県教育委員会(1983)『鎌倉街道上道』歴史の道調査報告書第1集
埼玉県教育委員会(1994)『川越・児玉往還』歴史の道調査報告書第17集
児玉町史編さん委員会(1990)『児玉町史』近世資料編
児玉町史編さん委員会(1992)『児玉町史』中世資料編
児玉町史編さん委員会(1995)『児玉町史』民俗編
(参考文献については、入手や閲覧が可能な文献を中心とする主要なものにとどめた。)

コラム④

本庄市の絵図史料より 中山道の渡船場と仮板橋

中山道を現在の深谷市岡から本庄市堀田(江戸時代には瀧瀬村の内)に進むには小山川を越えなければならない。現在は瀧岡橋が架かっているが、江戸時代には瀧岡橋の少し上流側から川を渡っていた。川を渡るにはその時の水量により判断され、両岸に水量を確認する水丈定杭が立てられ、少量の時は仮板橋が設置され、水量が増えると渡船となつた。さらに増量すると川留となつた。幕末期には渡船・仮板橋の管理や費用負担は岡村・岡下村・瀧瀬村・宮戸村が負担したといふ。川留にするかどうかは当初は岡村・岡下村・瀧瀬村の3村と本庄宿・深谷宿立ち会いの上決められたようだが、幕末期には岡村と瀧瀬村で決めたといふ。右にあげた絵図は幕末期に作成された瀧瀬村絵図の一部で、小山川に仮板橋が記載され、小山川渡船場とも書かれている。仮板橋の規模は横幅7尺(212cm)、長さ8間(14.55m)である。なお絵図の方位は上が南である。



(瀧瀬村絵図の一部)



(小山川渡河地点)

○鎌倉街道上道を歩く



小山川(旧身馴川)渡河地点付近



川を越え本町地内で 254 号線に合流



児玉町児玉、 本町付近



児玉町児玉、 公民館脇付近



児玉町児玉 上町付近



児玉町八幡山付近

○鎌倉街道上杉道を歩く



児玉町児玉 八幡神社付近



児玉町児玉 連雀町から新町へ左折



児玉町児玉 新町付近



児玉町金屋付近



児玉町金屋 新道との分岐点



上杉道と庚申塔

○中山道を歩く（その1）



堀田地内 小山川渡河地点



牧西地内



傍示堂地内



御登坂付近



台町付近



本庄本町付近

○中山道を歩く（その2）



本庄仲町付近



宮本町付近



金鑽神社付近、此の先で大きく右折



国道462号と合流後大きく左折する



小島地内の旧道、この先で新道と合流



万年寺付近

本庄市の鎌倉街道と中山道

— “ほんじょう” の古道と歴史 —

平成 25 年 3 月 29 日

発 行 本庄市教育委員会文化財保護課
埼玉県本庄市本庄 3-5-3
印 刷 株式会社 文林堂印刷所

